

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月27日

【事業年度】 第57期(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

【会社名】 株式会社エコス

【英訳名】 Eco's Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 平 邦雄

【本店の所在の場所】 東京都昭島市中神町1160番地1

【電話番号】 042(546)3711(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員財務経理部長兼経営企画部長 村山 陽太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都昭島市中神町1160番地1

【電話番号】 042(546)3711(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員財務経理部長兼経営企画部長 村山 陽太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
売上高 (百万円)	114,850	118,663	124,005	133,326	134,775
経常利益 (百万円)	3,815	4,030	4,398	5,866	6,046
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,083	1,930	2,411	1,554	3,898
包括利益 (百万円)	2,004	1,847	2,369	1,661	3,907
純資産 (百万円)	12,287	13,448	14,789	16,261	19,544
総資産 (百万円)	40,743	41,894	41,523	47,207	48,687
1株当たり純資産 (円)	1,183.29	1,239.38	1,424.54	1,490.28	1,717.86
1株当たり当期純利益 (円)	201.85	175.14	232.51	144.20	358.64
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	179.65	159.42	212.85	134.90	345.91
自己資本比率 (%)	29.8	31.8	35.4	34.3	40.1
自己資本利益率 (%)	18.5	15.2	17.2	10.1	21.8
株価収益率 (倍)	6.1	9.5	6.1	12.6	5.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,768	4,165	4,108	6,800	6,132
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,502	1,896	1,996	1,194	3,274
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	308	883	4,713	702	1,895
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	6,913	8,298	5,697	10,600	11,563
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,253 [3,478]	1,289 [3,632]	1,283 [3,591]	1,434 [4,028]	1,480 [3,837]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第55期の期首から適用しており、第54期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
売上高 (百万円)	68,620	72,565	76,914	78,046	75,116
経常利益 (百万円)	2,847	3,118	3,399	4,217	4,495
当期純利益 (百万円)	1,879	1,774	2,168	2,429	2,947
資本金 (百万円)	3,318	3,318	3,318	3,318	3,318
発行済株式総数 (株)	11,648,917	11,648,917	11,648,917	11,648,917	11,648,917
純資産 (百万円)	11,340	12,381	13,509	15,782	18,098
総資産 (百万円)	32,092	34,356	34,112	37,297	39,965
1株当たり純資産 (円)	1,090.88	1,140.23	1,300.36	1,446.14	1,590.71
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	30.00 (-)	35.00 (-)	40.00 (-)	45.00 (-)	50.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	182.13	161.00	209.00	225.34	271.12
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	162.10	146.55	191.33	210.81	261.49
自己資本比率 (%)	34.8	35.7	39.3	42.1	45.3
自己資本利益率 (%)	18.0	15.1	16.9	16.7	17.4
株価収益率 (倍)	6.7	10.3	6.8	8.1	7.4
配当性向 (%)	16.5	21.7	19.1	20.0	18.4
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	769 [2,031]	776 [2,161]	771 [2,080]	774 [2,155]	826 [2,123]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	105.0 (117.6)	143.6 (113.1)	127.1 (100.5)	164.1 (134.0)	184.6 (125.8)
最高株価 (円)	1,326	2,289	1,815	2,510	2,109
最低株価 (円)	1,087	1,157	1,336	1,227	1,742

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第55期の期首から適用しており、第54期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1965年12月	青果物販売を業とする個人商店八百元を、業容拡大を目的として改組し、有限会社たいらや商店を設立。
1979年12月	東京都青梅市に吉野店を開店。
1984年9月	有限会社たいらや商店を組織変更し、株式会社スーパーたいらやを設立。
1990年3月	共同仕入等を事業とするボランティアチェーン、協同組合セルコチェーンに加盟。
1991年3月	株式の額面金額を変更するため、株式会社トーマート(形式上の存続会社)と合併。株式会社たいらや(現・株式会社エコス)に商号変更。
1992年3月	株式会社味好屋(本社埼玉県鶴ヶ島市 店舗数14店)と合併。
1996年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1997年6月	株式会社たいらや北関東(本社：栃木県宇都宮市 連結子会社、現・株式会社たいらや)は、「株式会社エーリスウエノ」より食品スーパーマーケットチェーンの営業権を譲り受け、営業を開始。
1998年6月	株式会社ウエルセーブから店舗譲受(3店舗)。
1999年3月	株式会社ハイマート(本社：茨城県下館市 現・茨城県筑西市)と合併契約書締結。
1999年9月	「株式会社ハイマート」と合併し商号を「株式会社エコス」に変更。
2001年8月	連結子会社 株式会社たいらや北関東(現・株式会社たいらや)は、株式会社うえのユーマートを子会社化し、3店舗の営業を開始。
2001年8月	株式会社スーパー・トップから店舗譲受(2店舗)。
2001年9月	株式会社コマバから店舗譲受(3店舗)。
2001年11月	エコスグループ茨城物流センター(茨城県桜川市)稼働開始。
2002年3月	連結子会社 株式会社たいらや北関東(現・株式会社たいらや)は、株式会社うえのユーマートを吸収合併。
2003年2月	松菱商事株式会社(本社：静岡県浜松市)の株式を取得し、連結子会社化。
2004年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2004年8月	株式会社マスダ(本社：茨城県常総市)の株式を取得し、連結子会社化。
2004年11月	株式会社やまうち(本社：茨城県石岡市)の株式を取得し、連結子会社化。
2005年2月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2005年3月	連結子会社 株式会社たいらや北関東は、株式会社たいらやに商号変更。
2005年10月	連結子会社 株式会社マスダの民事再生手続終結。
2006年10月	エコス川越惣菜工場(現・グループ食品工場)(埼玉県川越市)が完成し、稼働開始。 連結子会社 松菱商事株式会社を株式会社シーズンセレクトに商号変更。
2007年2月	エコス所沢物流センター(埼玉県所沢市)稼働開始。
2007年3月	ニチリウグループ(日本流通産業株式会社)に加盟。
2008年8月	連結子会社 株式会社シーズンセレクトの全株式をマックスバリュ東海株式会社(本社：静岡県駿東郡)に譲渡。
2008年10月	連結子会社 株式会社マスダと連結子会社 株式会社やまうちが合併(存続会社：株式会社マスダ)。
2010年2月	食品リサイクル・ループ活動に対して「平成21年度食品リサイクル推進環境大臣賞・奨励賞」を受賞。
2014年10月	連結子会社 株式会社T S ロジテックが物流事業を開始。
2016年6月	エコスグループ宇都宮物流センター(栃木県宇都宮市)稼働開始。
2016年9月	連結子会社 株式会社たいらやが、株式会社サンマリから店舗譲受(3店舗)。
2020年9月	株式会社与野フードセンター(本社：埼玉県さいたま市中央区)の株式を取得し、連結子会社化。

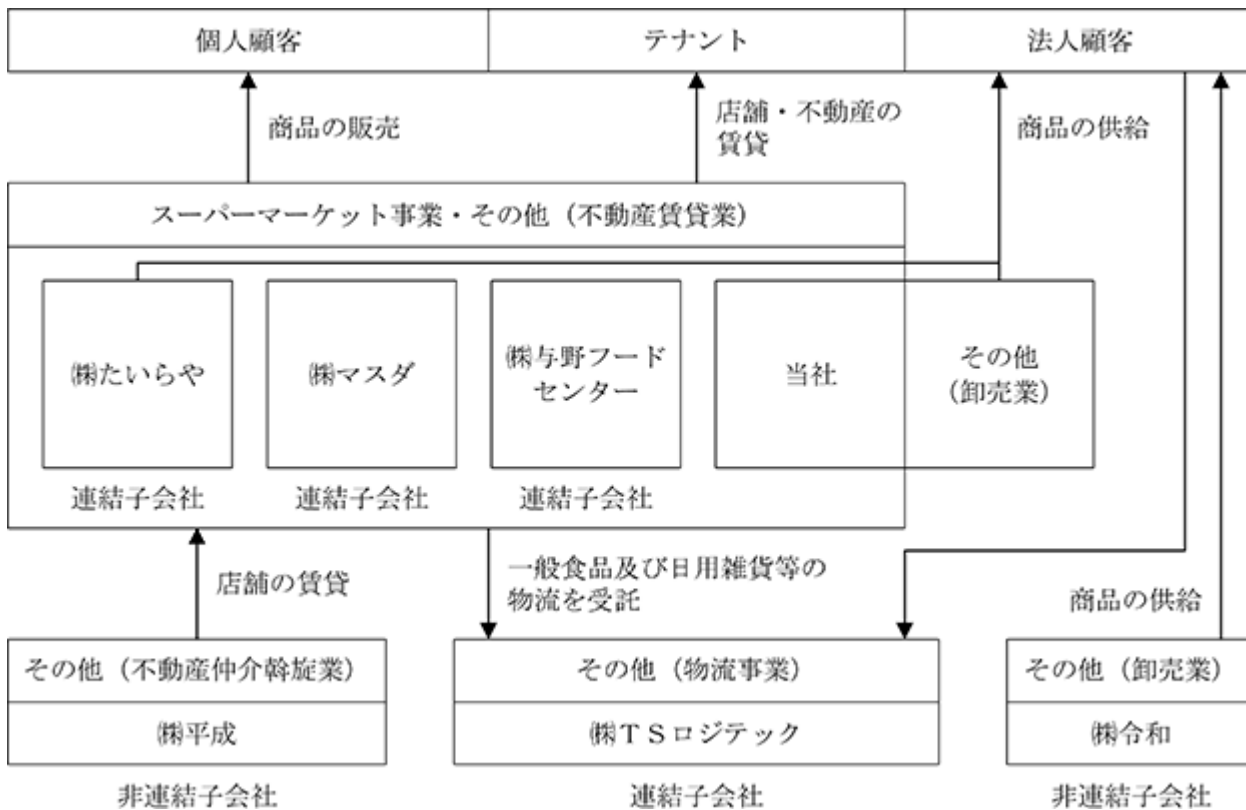
### 3 【事業の内容】

当企業集団は、株式会社エコス（当社）及び子会社は6社（連結子会社4社及び非連結子会社2社）で構成されており、スーパーマーケット事業を主要業務としております。

事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け並びにセグメントとの関連は、以下のとおりであります。

事業内容	事業会社名	主要業務
スーパーマーケット事業	当社、(株)たいらや、(株)マスダ及び(株)与野フードセンター	生鮮食品、一般食品及び日用雑貨品等の販売
その他	当社及び(株)たいらや	一般食品及び日用雑貨品等の卸売り
	当社、(株)たいらや、(株)マスダ及び(株)与野フードセンター	店舗、不動産の賃貸
	(株)TSロジテック	一般食品及び日用雑貨品等の物流事業
	(株)平成	店舗の賃貸、店舗物件の仲介
	(株)令和	一般食品及び日用雑貨品等の卸売り

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は被 所有)割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金援助	営業上の 取引
					当社役員 (名)	当社従業員 (名)		
(連結子会社)								
(株)たいらや	栃木県宇都宮市	100	スーパーマーケット	100.0	3	-	資金の貸付	商品の仕入代行 経営指導
(株)マスタ	茨城県常総市	95	スーパーマーケット	100.0	1	-	資金の貸付	商品の仕入代行 経営指導
(株)与野フードセンター	埼玉県さいたま市中央区	50	スーパーマーケット	100.0	2	-	債務保証	商品の仕入代行 経営指導
(株)TSロジテック	東京都昭島市	95	物流事業	100.0	4	2		商品の物流委託
(その他の関係会社)								
(株)琢磨	東京都昭島市	16	損害保険の代理店業	(被所有) 17.7	-	-		火災保険等の損害 保険料の支払い

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2. 特定子会社に該当する会社はありません。  
3. 有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。  
4. (株)たいらやは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産 (百万円)	総資産 (百万円)
(株)たいらや	34,366	1,380	890	2,823	9,229

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年2月28日現在

	従業員数(人)
店舗	1,186 ( 3,607)
全社(共通)	294 ( 230)
合計	1,480 ( 3,837)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
 3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約社員を含んでおります。  
 4. 当社グループは小売業として、同一セグメントに属する生鮮食品、一般食品及び日用雑貨用品等の販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないためセグメント情報は作成しておりません。

### (2) 提出会社の状況

2022年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
826 (2,123)	40.3	13.0	4,800

	従業員数(人)
店舗	652 ( 2,032)
全社(共通)	174 ( 91)
合計	826 ( 2,123)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
 4. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約社員を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

名称	U A ゼンセンエコスユニオン
上部団体名	U A ゼンセン流通部門
結成年月日	1990年1月18日
組合員数	3,786名
労使関係	労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「正しい商売」という社是のもと、地域に最適な食品スーパーマーケットチェーンとしてお客様の食文化に貢献する企業を目指し、「安全・安心」、「健康」、「美味しさ」、「鮮度」を重視した商品の提供と楽しく豊かな食生活の提案が出来る魅力ある店舗作りに一層の強化を進めております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは業界の勝ち組企業となるため、売上高経常利益率を自社の収益力を的確に示す指標として捉え、その中期的な目標を4.0%に設定しております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

地域密着の食品スーパーマーケットチェーンとして競争の激化する業界内でお客様の信頼を高め、更なる業容の拡大と財務体質の向上を図るために、従業員の教育訓練に注力するほか、社是である「正しい商売」に基づいて、コンプライアンスの徹底に取り組んでまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

地域密着の食品スーパーマーケットチェーンとして経営基盤を一層強固にし、再編が進み競争の激化する業界内で勝ち残るべく、以下の重点施策に取り組み、更なる経営効率の向上及び財務体質の強化を図ってまいります。

##### 商品戦略

商品面におきましては、「安全・安心」、「健康」、「美味しさ」、「鮮度」をキーワードに、商品調達及び仕様の改善を継続し、より良い商品をお値打ち価格で提供するとともに、地域のお客様の要望に応える品揃えと季節や地域の行事に合わせた売場展開に注力することにより、商品力の強化に努めてまいります。そのために、地域の市場などを活用した産直商品を積極的に導入し、美味しさ、品質と価格の両面において競争力の高い生鮮食料品を提供するとともに、グループ食品工場にて企画・製造した独自商品の提供を拡大し、惣菜売場等の活性化に努めております。また日配・加工食品などにつきましては、個人消費の冷え込みに対し、エブリディロープライス商品を投入するなど積極的な販売活動を推進しております。また、消費者の健康志向への対応として有機栽培、減塩、低糖、低脂肪、無添加の商品の提供にも取り組んでおります。

##### 店舗運営

店舗運営面におきましては、店舗運営に係わる業務・作業の効率化に対する支援体制の再構築策として、物流システム、情報システム及びポイントカードの改革に取り組むとともに、店舗を中心とした機動的な対応が出来るよう、より効率的な店舗運営及び本部組織の仕組みを構築し、経費の改善に努めてまいります。また、気持ちの良い笑顔の接客、従業員の身だしなみ、清掃や衛生管理の徹底によって、ご来店いただいたお客様からの信頼を高められるよう、サービス力の向上に努めてまいります。

##### 教育訓練・人事制度

教育訓練面におきましては、現状のパートナー社員への技術及びマネジメント教育に加え、正社員からアルバイト社員に至るまで全従業員に対する教育研修制度の再構築を図ってまいります。また、パートナー社員・アルバイト社員の正社員登用制度や定年雇用延長制度などの人事制度も柔軟に見直すとともに、人事評価制度についても適宜改定を行い、従業員のモラル・アップに努めてまいります。



#### 出店戦略

店舗展開におきましては、ドミナント・エリアの強化・拡充を図るため、每期安定的に継続して新規出店を行い、関東圏を中心にマーケット・シェアの拡大を図ってまいります。また、不採算店舗や店舗規模等の問題により競争力の低下した店舗におきましては、新規出店の状況に応じて適宜閉鎖及びスクラップ&ビルドを実施し、店舗規模の標準化及び収益力の改善を推進してまいります。

#### 財務戦略

財務面におきましては、収益力の向上と財務体質の一層の安定化に向けて、物流システムや情報システム等の基幹システムの高度化を図り在庫生産性の向上を図るとともに、店舗新設時等において初期投資額を圧縮するなど効率的な設備投資により投資回収を早期かつ確実にいき、資産効率の改善を推進してまいります。

#### ウィズコロナ対応

今後もお客様、お取引先様、従業員の安全・安心な環境を整え、万全な新型コロナウイルス感染症対策の徹底を継続してまいります。

#### サステナビリティへの取り組み

気候変動や資源の枯渇などの問題に対して、商品や資源物、エネルギーを無駄なく利用するために、食品リサイクル・ループの推進、店舗における省エネ対応設備の拡充、再生可能エネルギー電力の使用等、環境負荷の低減に取り組んでまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループでは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び万一発生した場合には適切な処に努め、事業活動に支障を来さないように努力してまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 固定資産の減損等について

当社グループは、食品スーパーマーケットをチェーン展開しておりますが、今後、当社グループの店舗の業績推移によっては、店舗物件等が減損の対象となり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、既存店舗の活性化を図るため定期的によりリニューアル投資等を行っておりますが、黒字化の見通しの立たない店舗については、退店を実施していく予定であります。退店に伴い店舗設備等の固定資産除却損の計上に加え、契約上保証金等の全部または一部が返還されない可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 食品の安全管理体制について

当社グループが展開する食品スーパーマーケット事業におきましては、「食品衛生法」の規制を受けており、店舗ごとに所轄の保健所を通じて営業許可を取得しております。当社グループでは、安全な食品を提供するために、品質管理部門を設置し、衛生安全対策についてまとめたマニュアルに基づき営業活動を行い衛生管理の徹底を継続しております。また、法定の食品衛生検査に加え、外部企業に業務委託し定期的に各店舗の衛生状況のチェックを行っております。

さらに、食品をはじめとする偽装表示事件等、商品の品質、安全性に係る問題が相次いで発生しておりますが、当社グループは「JAS法」、「計量法」、「景品表示法」等を遵守し、お客様に分かりやすく適切な商品の提供に努めております。

しかしながら、予期せぬ事故等により偽装表示事件等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報の取扱に関する問題について

当社グループはポイントカードの発行等による多数の個人情報を保有しており、個人情報保護法により個人情報取扱事業者として法的リスクが発生いたします。当社グループでは、お客様により安心してご利用いただけるよう個人情報保護方針、個人情報管理規程等の諸規程を整備するとともに、社内管理体制の構築を行い、従業員教育を含めたセキュリティの強化に努めております。

しかしながら、予期せぬ事件、事故等により個人情報の流出等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新型コロナウイルス感染拡大の影響について

当社グループは、食品スーパーマーケットをチェーン展開しておりますが、今般の新型コロナウイルスの感染拡大により、店舗の営業時間の短縮、物流機能の混乱による商品確保の困難及び店舗の休業等があり得ることとして予想されますので、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営状態及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症が拡大と収束を繰り返す中、緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の実施が繰り返され、引き続き厳しい状況となりました。新たな変異ウイルスの出現や海外における感染再拡大もあり、将来の見通しについては依然として不透明な状況が続いております。

食品スーパーマーケット業界におきましては、生活様式の変化と消費者の節約志向や外出抑制の動きを受けて内食化傾向による食品需要が高まりましたが、購買行動における低価格志向は根強く、外食業界のテイクアウトやデリバリーサービスの浸透等、業種・業態間を超えた競争もますます激化しております。また、不安定な国際政治動向や原油価格の高騰に起因すると考えられる、様々なコストの上昇もあり、当社グループを取り巻く経営環境は予断を許さない状況であります。

このような環境の中、当社グループはこれまで通り食品スーパーマーケット事業に資源を集中し、経営方針である社は「正しい商売」を徹底し、お客様の信頼と支持を獲得するために、安全・安心でお買い得な商品の提供に努め、地域のお客様の食文化に貢献できる店舗づくりに取り組んでまいりました。

店舗開発におきましては、新規に1店舗(TAIRAYA幸手店)を出店し、不採算店舗1店舗を戦略的に閉鎖した結果、当連結会計年度末の当社グループの店舗数は128店舗となりました。既存店舗のリニューアルにつきましては、お買い物がしやすい品揃えや売り場への変更を目的として、グループ全体で5店舗の店舗改装を実施いたしました。店舗運営面におきましては、安全・安心、新鮮で美味しい商品の提供、地域の実勢価格を丁寧に見極め、集客に繋がる商品を割安感のある価格にて投入し、いつ来てもお買い得、エブリディロープライスに挑戦いたしました。また当社グループ全体で利用できる自社電子マネー付きポイントカード(新ハッピーカード)を導入するとともに、スマホ向けエコスグループアプリをリリースし、売上・コスト・生産性の改善を図りました。併せてポイントカードを活用した販売促進や週間販売計画に連動した売場づくりを強化し、集客の拡大に努めました。

商品面におきましては、地域市場を活用した商品を積極的に導入し、美味しさと品質・価格の両面において競争力の高い生鮮食料品を提供すると共に、グループ食品工場にて企画・製造した独自商品の提供を拡大し、惣菜売場等の活性化に努めました。日配・加工食品などにつきましては、エブリディロープライス商品を投入するなど積極的な販売活動を推進いたしました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの営業収益は、1,376億51百万円(前期比1.2%増)となりました。また、営業総利益につきましては、商品調達コストの見直しや在庫効率の改善等に努め、367億66百万円(前期比2.5%増)となりました。

利益面につきましては、営業利益59億1百万円(前期比2.8%増)、経常利益60億46百万円(前期比3.1%増)となりました。これは主に、営業総利益が前連結会計年度比8億92百万円の増加であったのに対して、販売費及び一般管理費が前連結会計年度に比べ7億29百万円の増加(前期比2.4%増)にとどまったためであります。

最終利益につきましては、特別利益として固定資産売却益等1億5百万円が発生し、また特別損失として減損損失等3億34百万円が発生したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は38億98百万円(前期比150.7%増)となりました。

(販売及び仕入の状況)

(1) 部門別販売実績

当社グループは、食料品及び日用雑貨品等の販売を主力としたスーパーマーケット事業がほとんどを占める単一セグメントであるため、商品部門別に記載しております。

部門別			当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		
			売上高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
スーパー部門	生鮮部門	青果	18,171	13.5	101.4
		鮮魚	13,001	9.6	101.3
		精肉	17,366	12.9	100.5
		惣菜	15,757	11.7	112.5
		小計	64,296	47.7	103.7
	グロサリー部門	デイリー	29,290	21.7	104.7
		一般食品	23,889	17.7	102.0
		酒類	7,137	5.3	103.8
		雑貨	2,480	1.8	90.1
		その他	2,909	2.2	95.9
	小計	65,707	48.7	102.6	
スーパー部門計		130,004	96.4	103.1	
卸部門			4,264	3.2	63.1
物流部門			506	0.4	101.4
合計			134,775	100.0	101.1

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. グロサリー部門におけるデイリーは、牛乳・乳製品・パン・漬物・冷凍食品・練物等であります。  
3. グロサリー部門におけるその他は、タバコ・花・切手等であります

(2) 部門別仕入実績

部門別			当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		
			仕入高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
スーパー部門	生鮮部門	青果	14,363	14.4	103.1
		鮮魚	9,239	9.3	102.7
		精肉	11,805	11.8	100.9
		惣菜	8,586	8.6	113.8
		小計	43,994	44.1	104.3
	グロサリー部門	デイリー	21,867	21.9	106.1
		一般食品	18,675	18.7	102.8
		酒類	5,977	6.0	105.4
		雑貨	1,851	1.8	83.4
		その他	2,476	2.5	97.1
	小計	50,847	50.9	103.3	
スーパー部門計		94,842	95.0	103.8	
卸部門			4,217	4.2	63.1
物流部門			818	0.8	101.9
合計			99,878	100.0	101.0

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. グロサリー部門におけるデイリーは、牛乳・乳製品・パン・漬物・冷凍食品・練物等であります。  
3. グロサリー部門におけるその他は、タバコ・花・切手等であります。  
4. 生鮮部門における惣菜の金額には、グループ食品工場における原材料仕入が含まれております。

## (2) 財政状態

### 資産の部

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ14億80百万円増加し、486億87百万円（前期比3.1%増）となりました。これは主に流動資産が7億21百万円増加し、固定資産が7億61百万円増加したためであります。流動資産の増加の主な要因は、「現金及び預金」の増加であります。固定資産の増加の主な要因は、「建物及び構築物」、「土地」及び「建設仮勘定」等の増加であります。

### 負債の部

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ18億1百万円減少し、291億43百万円（前期比5.8%減）となりました。これは主に固定負債が10億23百万円減少したためであります。固定負債の減少の主な要因は、「社債」及び「長期借入金」等の減少であります。

### 純資産の部

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ32億82百万円増加し、195億44百万円（前期比20.2%増）となりました。これは主に、利益剰余金が26億24百万円増加し、自己株式が7億12百万円減少したためであります。利益剰余金の増加の要因は、親会社株主に帰属する当期純利益による38億98百万円の増加に対し、株主配当による4億88百万円の減少、及びストックオプションの権利行使による7億85百万円の減少等であります。自己株式の減少の要因は、ストックオプションの権利行使に伴う振替によるものであります。

また、当連結会計年度末における自己資本比率は、40.1%（前連結会計年度末は34.3%）となっております。

## (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ9億63百万円増加（前期比9.1%増）し、115億63百万円となりました。

当連結会計年度末における連結キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

営業活動により得た資金は、61億32百万円であり、前期比9.8%（6億67百万円）の減少となりました。これは主に特別損失計上額の減少等によるものであります。

投資活動に使用した資金は、32億74百万円であり、前期比174.2%（20億80百万円）の増加となりました。これは主に、新規出店等の設備投資による支出が、対前期比増加したことによるものであります。

財務活動に使用した資金は18億95百万円であり、前期比169.7%（11億92百万円）の増加となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が68億円あったことによるものであります。

## (4) 経営者の問題認識と今後の見通しについて

### 目標とする経営指標

当社グループは業界の勝ち組企業となるため、当連結会計年度末現在、自社の収益力を的確に示す指標として売上高経常利益率が非常に重要と考えており、その中期的な目標を4.0%に設定しております。

### 今後の見通し

今後のわが国経済の見通しといたしましては、新型コロナウイルスの影響による経済の先行き不透明感もあり中期的に消費は依然として低迷することが懸念されます。また、不安定な国際政治動向や原油価格の高騰に起因すると考えられる、様々なコストの上昇もあり、当社グループを取り巻く経営環境は予断を許さない状況であります。現在、当社グループの日々の営業は、ほぼ予想通りに推移しておりますが、今後の社会・経済環境の変化に伴う対応を続ける必要がありますので、当社グループの新しい事業年度の経営スローガンを「商品力、環境配慮型食品スーパーとして成長、コロナ対応の会社運営、新規出店の強化、経費、資産の有効活用、法令順守、従業員満足度の向上」の7点に設定し、その実践を通して収益力の改善を推進してまいります。

また、出店計画といたしましては、グループ計で複数店舗の新規出店と既存店舗の改装リニューアルによる既存店舗の競争力アップに取り組んでまいります。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(営業収益)

小売業界において、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う食料品及び生活必需品などの需要の増加もありましたが、業態を超えた競争も激化しており、当連結会計年度における当社グループの営業収益は、1,376億51百万円(前期比1.2%増)となりました。

(営業利益)

営業総利益が前連結会計年度に比べ8億92百万円増加(前期比2.5%増)したのに対して、販売費及び一般管理費の増加が7億29百万円(前期比2.4%増)に止ったために、営業利益は59億1百万円(前期比2.8%増)となりました。

(経常利益)

前連結会計年度に比べ営業利益が2.8%増加したこと、及び営業外収益が3.3%増加し、営業外費用が7.7%減少したために、経常利益は60億46百万円(前期比3.1%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

前連結会計年度に比べ経常利益が3.1%増加したこと、及び特別利益が127.0%増加し、特別損失が87.0%減少したために、親会社株主に帰属する当期純利益は38億98百万円(前期比150.7%増)となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ14億80百万円増加し、486億87百万円(前期比3.1%増)となりました。これは主に流動資産が7億21百万円増加し、固定資産が7億61百万円増加したためであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ18億1百万円減少し、291億43百万円(前期比5.8%減)となりました。これは主に固定負債が10億23百万円減少したためであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ32億82百万円増加し、195億44百万円(前期比20.2%増)となりました。これは主に、利益剰余金が26億24百万円増加し、自己株式が7億12百万円減少したためであります。また、当連結会計年度末における自己資本比率は40.1%(前連結会計年度末は34.3%)となっております。

## キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フロー」に記載しております。

当社グループの資本の財源につきましては、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローにおいて61億32百万円の資金の増加がありましたので、財務活動によるキャッシュ・フローの減少が18億95百万円あったものの、依然として十分な投資余力を有しております。

資金の流動性につきましては、通常の営業上の運転資金にも充分対応できる資金を有しております。また、資金の流動性に一部支障を来す事象が発生した場合にも、金融機関との間で締結しているコミットメント契約及び当座貸越契約により200億円超の借越枠を確保しておりますので、それを利用することで一定の流動性を維持できると判断しております。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。



#### 4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2009年10月1日付で株式会社穴倉彌兵衛商店と双方の共存共栄を図ることを基本方針として継続的商品供給契約を締結しております。契約の要旨は、以下のとおりであります。

契約の目的	当社(甲)は株式会社穴倉彌兵衛商店(乙)に対して、乙の関係会社である株式会社主婦の店及び穴倉株式会社の各店舗において販売する商品を継続的に売り渡すことを約し、乙はこれを買受けることを約した。この契約は、甲による一括大量仕入と継続的商品供給を定めたものであり、相互の利益に資することを目的にしている。
契約期間	本契約の有効期間は、契約締結日から1年間とする。ただし、甲または乙から解約の通知がなされないときは、自動的に1年間更新されるものとする。

当社は、2011年6月21日付で株式会社ときわやと双方の共存共栄を図ることを基本方針として継続的商品供給契約を締結しております。契約の要旨は、以下のとおりであります。

契約の目的	当社(甲)は株式会社ときわや(乙)に対して、乙の所有している店舗において販売する商品を継続的に売り渡すことを約し、乙はこれを買受けることを約した。この契約は、甲による一括大量仕入と継続的商品供給を定めたものであり、相互の利益に資することを目的にしている。
契約期間	本契約の有効期間は、契約締結日から1年間とする。ただし、甲または乙から解約の通知がなされないときは、自動的に1年間更新されるものとする。

当社の100%出資の連結子会社である株式会社たいらやは、2016年4月21日付で株式会社さがみやと双方の共存共栄を図ることを基本方針として継続的商品供給契約を締結しております。契約の要旨は以下のとおりであります。

契約の目的	株式会社たいらや(甲)は株式会社さがみや(乙)に対して、乙の所有している店舗において販売する商品を継続的に売り渡すことを約し、乙はこれを買受けることを約した。この契約は、甲による一括大量仕入と継続的商品供給を定めたものであり、相互の利益に資することを目的にしている。
契約期間	本契約の有効期間は、契約締結日から1年間とする。ただし、甲または乙から解約の通知がなされないときは、自動的に1年間更新されるものとする。

当社は、2020年8月5日付で有限会社ミチコフーツと双方の共存共栄を図ることを基本方針として継続的商品供給契約を締結しております。契約の要旨は、以下のとおりであります。

契約の目的	当社(甲)は有限会社ミチコフーツ(乙)に対して、乙の所有している店舗において販売する商品を継続的に売り渡すことを約し、乙はこれを買受けることを約した。この契約は、甲による一括大量仕入と継続的商品供給を定めたものであり、相互の利益に資することを目的にしている。
契約期間	本契約の有効期間は、2020年11月1日から5年間とする。ただし、甲または乙から解約の通知がなされないときは、自動的に1年間更新されるものとする。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、現有ドミナント・エリアの深耕を目的とした既存店の改装及び店舗の新設等を中心に1,476百万円の設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度における主要な設備投資は、TAIRAYA幸手店(埼玉県幸手市)の1店舗の新設及び既存店5店舗の改装であります。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却及び売却等につきましては、店舗設備の老朽化等により、126百万円を除却しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2022年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
		土地 (面積㎡)	建物及び構築物	その他	合計	
東京都 吉野店 (東京都青梅市) 他15店舗	店舗	795 ( 4,465)	1,020	198	2,014	178 ( 580)
埼玉県 浦和栄和店 (埼玉県さいたま市浦和区) 他17店舗	店舗	1,185 ( 9,887)	1,172	239	2,598	155 ( 474)
千葉県 佐倉店 (千葉県佐倉市) 他5店舗	店舗	20 ( 1,028)	222	9	252	41 ( 135)
茨城県 関本店 (茨城県筑西市) 他24店舗	店舗	600 ( 52,459)	1,860	319	2,779	213 ( 634)
栃木県 二宮店 (栃木県真岡市) 他4店舗	店舗	304 ( 6,619)	389	33	728	37 ( 114)
福島県 棚倉店 (福島県東白川郡棚倉町) 他2店舗	店舗	123 ( 9,075)	228	16	368	20 ( 60)
本部 (東京都昭島市)他	事務所等	1,611 ( 26,019)	562	152	2,325	154 ( 21)

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 「その他」欄の主なものは工具、器具及び備品であります。  
3. 従業員数は、就業人員数を記載しております。  
4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
5. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約社員を含んでおります。  
6. リース契約による主な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名	設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本部	電子計算機等	主に5年	50	28

- (注) 1. 上記の他に土地及び建物を賃借しており、年間賃借料は2,287百万円であります。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 連結子会社

2022年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	その他	合計	
(株)たいらや	築瀬平成通り店 (栃木県宇都宮市) 他25店舗	店舗	1,272 ( 29,208)	2,325	286	3,883	366 ( 932)
(株)マスダ	境店 (茨城県猿島郡境町) 他12店舗	店舗	1,356 ( 29,891)	475	95	1,927	116 ( 333)
(株)与野フー ドセンター	与野店 (埼玉県さいたま市 中央区) 他13店舗	店舗	641 ( 6,052)	6	113	761	133 ( 332)
(株)T S ロジ テック	宇都宮物流センター (栃木県宇都宮市) 他7事業所	物流セン ター等		172	80	252	39 ( 118)

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 「その他」欄の主なものは工具、器具及び備品であります。  
3. 従業員数は、就業人員数を記載しております。  
4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
5. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約社員を含んでおります。  
6. リース契約による主な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名	設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
(株)たいらや	店舗	店舗内設備等	主に5年	0	1
(株)マスダ	店舗	店舗内設備等	主に5年	1	2
(株)与野フー ドセンター	店舗	店舗内設備等	主に5年	2	3
(株)T S ロジ テック	物流セン ター等	店舗内設備等	主に5年	0	1

- (注) 1. 店舗内設備等とは、商品陳列ケース・厨房機器・冷凍冷蔵庫等であります。  
2. 上記の他に土地及び建物を賃借しており、年間賃借料は(株)たいらやが801百万円、(株)マスダが323百万円、(株)与野フードセンターが665百万円、(株)T S ロジテックが10百万円であります。  
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月27日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,648,917	11,648,917	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	11,648,917	11,648,917		

(注) 「提出日現在」欄の発行数には、2022年5月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第17回(2014年5月29日決議)

	事業年度末現在 (2022年2月28日)	提出日の前月末現在 (2022年4月30日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役10名	当社取締役10名
新株予約権の数 (注) 1、2	220個	180個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (注) 2	22,000株	18,000株
新株予約権の行使時の払込金額	749円	749円
新株予約権の行使期間	2016年7月1日から 2023年6月30日まで	2016年7月1日から 2023年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 749円 資本組入額 375円	発行価格 749円 資本組入額 375円
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の 行使時において、当社または 当社の関係会社の取締役、監 査役または従業員であることを 要する。 対象者の行使できる本件新株 予約権の株式の数は1,000株 またはその整数倍とする。	対象者は、本件新株予約権の 行使時において、当社または 当社の関係会社の取締役、監 査役または従業員であることを 要する。 対象者の行使できる本件新株 予約権の株式の数は1,000株 またはその整数倍とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2. 提出日の前月末現在、新株予約権の行使期間開始日以降、権利行使が生じたため、当該権利行使に係る新株予約権に対応する新株予約権の数(5,820個)及び発行済株式数(582,000株)を減じております。

第18回(2015年5月28日決議)

	事業年度末現在 (2022年2月28日)	提出日の前月末現在 (2022年4月30日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役10名	当社取締役10名
新株予約権の数 (注) 1、2	530個	450個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (注) 2	53,000株	45,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1,005円	1,005円
新株予約権の行使期間	2017年7月1日から 2024年6月30日まで	2017年7月1日から 2024年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,005円 資本組入額 503円	発行価格 1,005円 資本組入額 503円
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の 行使時において、当社または 当社の関係会社の取締役、監 査役または従業員であることを 要する。 対象者の行使できる本件新株 予約権の株式の数は1,000株 またはその整数倍とする。	対象者は、本件新株予約権の 行使時において、当社または 当社の関係会社の取締役、監 査役または従業員であることを 要する。 対象者の行使できる本件新株 予約権の株式の数は1,000株 またはその整数倍とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2. 提出日の前月末現在、新株予約権の行使期間開始日以降、権利行使が生じたため、当該権利行使に係る新株予約権に対応する新株予約権の数(1,550個)及び発行済株式数(155,000株)を減じております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年3月1日～ 2018年2月28日 (注)	395,000	11,648,917	160	3,318	160	3,591

(注) 会社法第236条、第238条及び第239条の規定による新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	23	27	220	79	18	19,544	19,911	-
所有株式数 (単元)	-	14,155	1,107	30,435	5,431	18	65,168	116,314	17,517
所有株式数 の割合(%)	-	12.17	0.95	26.17	4.67	0.02	56.03	100.00	-

(注) 1. 自己株式277,606株は、「個人その他」に2,776単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれております。  
2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が26単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社琢磨	東京都昭島市中神町1160番地1	2,007	17.65
平 邦 雄	東京都立川市	1,529	13.45
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	707	6.22
平 富 郎	東京都立川市	401	3.53
株式会社ママダ	茨城県筑西市甲1番地1	295	2.60
エコス従業員持株会	東京都昭島市中神町1160番地1	252	2.22
平 典 子	栃木県宇都宮市	224	1.97
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	152	1.34
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	133	1.17
有限会社ナカジマ	茨城県筑西市下中山730番地1	94	0.83
計		5,798	50.99

(注) 上記の保有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社707千株  
株式会社日本カストディ銀行152千株



(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 277,600	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,353,800	113,538	
単元未満株式	普通株式 17,517	-	
発行済株式総数	11,648,917	-	
総株主の議決権	-	113,538	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式2,600株(議決権26個)が含まれておりません。

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エコス	東京都昭島市中神町 1160番地1	277,600	-	277,600	2.38
計		277,600	-	277,600	2.38

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年2月12日)での決議状況 (取得期間 2021年2月15日～2022年2月14日)	200,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	64,700	130,197,000
当事業年度における取得自己株式	135,300	256,993,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	112,809,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0	22.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0	22.6

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年5月26日)での決議状況 (取得期間 2021年5月27日～2021年5月27日)	330,000	614,460,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	300,000	558,600,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	30,000	55,860,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.1	9.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.1	9.1

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年4月19日)での決議状況 (取得期間 2022年4月25日～2023年4月24日)	300,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	23,000	44,218,200
提出日現在の未行使割合(%)	92.3	92.6

(注) 当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合(%)は、2022年5月1日から本報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	944,000	1,528,365,602	12,000	19,447,728
その他(単元未満株式買増請求による売却)	-	-	-	-
保有自己株式数	277,606	-	288,606	-

(注) 当期間における保有自己株式は、2022年5月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売却による株式並びに新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、各事業年度の利益状況及び内部留保等を総合的に勘案し、安定した配当を継続することを基本方針としております。

当社の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき期末配当として、前期の配当金1株につき普通配当45円に代えて、1株につき50円とすることを決定いたしました。

内部留保資金の使途につきましては、店舗の新設及び既存店舗の改装・増床に係る設備投資等に充当し、財務体質と競争力の更なる強化を図ってまいります。

なお、配当の回数につきましては会社として基本的な方針を定めておりませんが、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年5月26日 定時株主総会決議	568	50

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの基本は、株主をはじめとした全利害関係者の期待に応えるべく、効率的で健全な企業経営を行うことにより企業価値を最大化することにあります。そのために最も重要なことは、会社法制は勿論のこと、各種法令・ルール・社会規範を遵守し、経営の高い志と求心力を維持しつつ、透明でかつ公正な事業の執行を行うことにより、企業の安定的・継続的な成長を維持することであるとと考えております。また、社業であるスーパーマーケット事業を通して、商品の安全性確保や社会環境に適合するなど社会の公器としての責任を全うし、お客様や地域社会に貢献し、社会的に存在感のある企業への成長を目指して経営に当たるべきであると考えております。

以上のコーポレート・ガバナンスの考え方を具体的に達成するために、取締役会が取締役の業務執行を有効に監督し、徹底したコンプライアンス体制のもと財務の信頼性を確保するとともに、社業の担い手である全従業員各人の高い倫理観と目標達成への意欲の向上については特別に留意しております。それは、当社の経営理念である社是「正しい商売」の実践こそがコーポレート・ガバナンスに裏打ちされた企業の創造であると考えているからであります。

#### 企業統治の体制

当社は企業統治の体制として、監査役制度を採用しておりますが、2021年5月26日開催の第56回定時株主総会において社外監査役2名を選任しております。また2022年5月26日開催の第57回定時株主総会において執行役員制度を導入し、取締役7名を減員のうえ取締役5名を選任いたしましたので、2022年5月27日現在、役員は取締役5名、監査役3名の体制となっており、このうち取締役2名及び監査役2名は社外からの選任であります。社外取締役には、当社の業務執行に関し、経営全般への助言、監督の観点から豊富な知識と高い見識を有する企業経営者1名及び当社の業務執行に関し、適法性・妥当性確保の観点から専門家として弁護士1名を選任しており、また社外監査役には、当社の業務執行に関し、適法性・妥当性確保の観点から専門家として弁護士2名を選任しております。なお、当社は、定款の定めにより、取締役の定数を15名以内とし、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないこととしております。なお、取締役の任期は1年であります。

当社の最高意思決定機関である取締役会は、毎月1回開催されるほか必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行の状況を逐次監督しております。日常業務の遂行につきましては、各執行役員及び担当各部長に必要な権限を委譲して業務の迅速化を進める体制を構築しております。なお、社外監査役は取締役会に出席し、それぞれの豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意思表明を行っております。

また、常勤取締役・常勤監査役・全執行役員・全担当部長・子会社代表取締役社長より構成される経営会議を設置し、当社及び子会社の経営及び業務運営管理に関する重要執行方針を協議もしくは決定することとし、経営の透明性を確保しております。

取締役会については、経営の基本方針、法令に定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監督する機関と位置付けております。その構成員は次の通りであります。

取締役会長執行役員 平富郎、代表取締役社長執行役員 平邦雄(議長)、取締役副社長執行役員 平典子、藤田昇三(社外取締役)、野原信広(社外取締役)、酒井紘一(常勤監査役)、鈴木茂生(社外監査役)、雨宮真歩(社外監査役)

経営会議については、部長職以上で構成し、経営に関する重要事項の立案、検討及び取締役会決議事項以外の決定、並びに実施結果の報告等を行うことを目的として、経営方針に沿った業務執行計画及び状況について、解決すべき諸問題を迅速に処理し、必要な意思決定を適切に行い、経営活動の効率を高めております。その構成員は次の通りであります。

取締役会長執行役員 平富郎、代表取締役社長執行役員 平邦雄(議長)、取締役副社長執行役員 平典子(株式会社たいらや代表取締役社長を兼務)、専務執行役員 宮崎和美、常務執行役員 村山陽太郎、常務執行役員 飯島朋幸、執行役員 上野潔、執行役員 芳野幸夫、執行役員 瀧田勇介(株式会社TS ロジテック代表取締役社長を兼務)、株式会社与野フードセンター代表取締役社長 木村幸治、株式会社マスタ代表取締役社長 千羽一郎、各担当部長

当社は、更なる監督機能の強化、充実の観点から社外取締役を選任しており、また社外監査役による監査及び経営会議による協議等により、経営の監視機能の客観性及び中立性の確保等が十分に機能する企業統治体制が整っていると考えております。

#### 内部統制システムの整備の状況

##### <コンプライアンス>

コンプライアンスにつきましては、「正しい商売推進委員会」の下に「コンプライアンス推進委員会」を組織し、コンプライアンスに係る基本的な事項及び重要な施策などを決定・実施しております。同委員会では「コンプライアンス規程」を制定するとともに、エコスグループとして遵守すべき行動の基準・考え方を規定したエコスグループ倫理綱領としての「エコスのこころ」(2009年4月に制定し、全従業員に配布済み)に基づき、必要な社内制度・体制の整備を図るとともに、社内研修等を通して全従業員に徹底しております。また、2005年4月1日より施行されました個人情報保護法への対応につきましても「個人情報保護規程」の制定など法令に基づいた適正な管理・運用、周知徹底を図っております。

2006年4月1日より施行されました公益通報者保護法への対応も「内部通報制度規程」を制定し、社内受付窓口を置き重要な通報につきましては調査を実施し、再発防止に努めております。

「正しい商売推進委員会」の下に「内部統制推進委員会」「内部通報委員会」及び「コンプライアンス推進委員会」が組織されており、各委員会は、内部統制の観点から全体として整合性を取って一元的に推進いたしております。

また企業の社会的責任の全うもコンプライアンスの一環と考え、環境保全活動も含めたE S G対応を推進するために「サステナビリティ推進委員会」を設置し、今後も対応強化を図るものであります。

##### <内部統制>

内部統制体制強化のため、「内部統制推進委員会」が組織されており、総務部法務担当が事務局として内部統制に関する方針・対策の立案、制度の運営・評価および情報収集など全般にわたって所管し、内部統制に関する会議体の運営、監査法人や監査役の窓口として必要な対応を行っております。さらに、財務報告における内部統制の観点からのチェックをはじめ、内部統制に係る重要事項について、社長に定例的に報告するとともに、関連部門への指示・調整・情報共有等を行っております。

##### <内部監査>

業務ラインから独立した社長直轄の内部監査室が組織されており、グループの最適経営に資するため、グループの業務運営の適切性及び資産の健全性の確保を目的として、子会社を含め内部監査を随時実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。

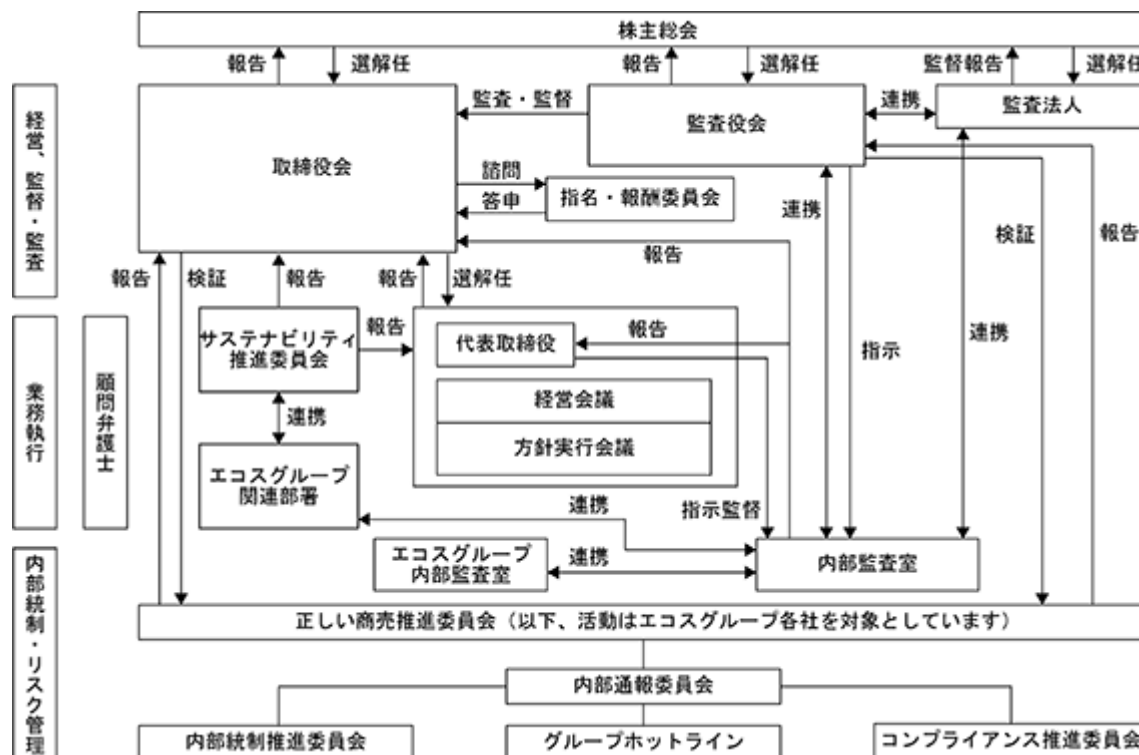
##### <広報活動>

I R等広報活動につきましては、各種投資家等に対して会社説明会等を通して、経営情報や投資判断に必要な情報の適時かつ積極的な開示に努めております。

## リスク管理体制の整備の状況

当社グループ全体の事業等に関するリスクを把握し管理するため、「正しい商売推進委員会」を組織し、その下に「内部統制推進委員会」、「内部通報委員会」及び「コンプライアンス推進委員会」を設け、リスク管理に関する基本方針や体制を定め、リスク管理体制および管理手法を整備し、グループ全体にわたるリスク・マネジメントを統括的に推進しております。

当社の業務執行・経営の監視に係るコーポレートガバナンス及び内部統制に関する管理体制の整備の状況の模式図は次のとおりであります。



## 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ全体の業務の適正を確保するため、「内部統制推進委員会」「内部通報委員会」及び「コンプライアンス推進委員会」の各会議体には子会社の取締役を参加させ、子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合し、子会社における損失の危険の管理が適切に行なわれ、子会社における取締役の職務の執行が効率的に行なわれるように図っております。また、子会社の取締役、監査役及び使用人が「内部通報委員会」または監査役に報告するための体制も整備しております。

## 取締役会で決議できる株主総会決議事項

### A 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的として、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

### B 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的として、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

### C その他

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的として、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

#### 責任限定契約

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、法令が定める最低責任限度額を限度として賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款に設けておりますが、これに基づき社外取締役2名及び社外監査役2名と責任限定契約を締結しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないこととする旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議要件の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長執行役員	平 富 郎	1939年1月22日生	1965年12月 有限会社たいらや商店設立、取締役 1975年7月 同社代表取締役社長 1984年9月 同社を株式会社に改組し株式会社スーパーたいらや(現 株式会社エコス)設立、代表取締役社長 1989年1月 株式会社平成代表取締役社長 1995年5月 協同組合セルコチェーン理事長 1999年4月 当社代表取締役会長 2000年5月 当社代表取締役社長 2002年11月 当社代表取締役会長 2002年11月 株式会社たいらや北関東(現 株式会社たいらや)代表取締役会長 2004年8月 株式会社マスタ取締役相談役 2005年5月 株式会社たいらや取締役会長 2005年9月 株式会社平成取締役 2007年5月 財団法人有機質資源再生センター理事長 2009年9月 株式会社マスタ代表取締役会長 2012年5月 株式会社たいらや代表取締役会長 2022年5月 当社取締役会長執行役員(現任)	(注) 1	401.8
代表取締役社長執行役員	平 邦 雄	1968年6月12日生	1991年4月 株式会社ダイエー入社 1994年10月 当社入社 取締役 1999年5月 当社常務取締役企画室長兼開発本部副本部長 2000年1月 当社常務取締役第一販売事業部長 2001年9月 当社常務取締役営業本部販売担当副本部長 2002年11月 当社常務取締役営業本部長 2004年5月 当社専務取締役営業本部長兼物流部管掌 2004年8月 株式会社マスタ代表取締役社長 2005年5月 当社取締役副社長兼営業本部長 2006年3月 当社代表取締役社長兼営業本部長 2007年4月 株式会社マスタ代表取締役会長 2008年11月 当社代表取締役社長 2009年4月 当社代表取締役社長兼営業本部長 2009年9月 株式会社マスタ取締役 2010年9月 当社代表取締役社長 2011年11月 株式会社マスタ代表取締役会長(現任) 2012年3月 株式会社平成取締役(現任) 2014年5月 株式会社たいらや代表取締役会長(現任) 2014年9月 株式会社T S ロジテック取締役 2019年5月 株式会社令和代表取締役社長 2020年9月 株式会社与野フードセンター代表取締役会長(現任) 2022年5月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 1	1,529.6



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長執行役員	平 典 子	1966年2月27日生	1995年8月 1997年3月 2000年3月 2006年2月 2006年5月 2006年6月 2011年9月 2012年3月 2012年5月  2013年5月 2014年3月 2014年5月 2014年9月 2017年6月 2018年5月 2022年5月	当社入社 当社総務部庶務担当課長 当社総務部庶務担当マネジャー 当社惣菜事業部長兼惣菜工場準備室長 当社取締役惣菜事業部長兼惣菜工場準備室長 当社取締役惣菜事業部長 当社取締役営業本部副本部長 当社常務取締役営業本部副本部長 当社常務取締役 株式会社たいらや常務取締役 株式会社たいらや専務取締役 株式会社たいらや代表取締役社長(現任) 当社取締役 株式会社T S ロジック取締役 当社取締役副社長 株式会社平成取締役(現任) 当社取締役副社長執行役員(現任)	(注) 1	224.1
取締役	藤 田 昇 三	1948年8月1日生	1976年4月 2003年9月 2008年7月 2010年6月 2010年12月 2011年8月 2011年9月 2012年6月  2015年10月 2017年5月 2019年2月	東京地方検察庁検事任官 佐賀地方検察庁検事正 最高検察庁裁判員公判部長 広島高等検察庁検事長 名古屋高等検察庁検事長 定年退官 弁護士登録 株式会社整理回収機構代表取締役社長 奥野総合法律事務所入所 当社取締役(現任) 藤田昇三法律事務所開設	(注) 1	0.4
取締役	野 原 信 広	1968年12月12日生	1991年4月 1994年12月 2004年6月 2007年3月 2016年5月	松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 株式会社タチバナ産業入社 同社常務取締役 株式会社タチバナ・インダストリーズ設立 代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 1	1.8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	酒井 統一	1946年1月9日	1969年4月 株式会社フジテレビジョン入社 1971年2月 株式会社ダイエー入社 1975年9月 株式会社マルエツ入社 1987年9月 株式会社味好屋(現株式会社エコス)入社 1992年3月 当社取締役営業企画部長 1998年2月 当社常務取締役営業企画管理部長 2005年6月 当社取締役企画統括室長 2007年4月 株式会社マスダ代表取締役社長 2009年4月 同社取締役 2009年5月 当社常勤監査役(現任) 2017年5月 株式会社たいらや非常勤監査役(現任) 2020年9月 株式会社与野フードセンター非常勤監査役(現任)	(注)2	31.5
監査役	鈴木 茂生	1958年8月17日生	1994年4月 弁護士登録 2003年6月 ダイア建設株式会社監査役 2006年4月 学校法人青山学院大学客員教授 2007年4月 第二東京弁護士会副会長 2008年6月 医療法人社団やしの木会監事(現任) 2014年2月 第二東京弁護士会広報室長 2015年5月 東京都弁護士協同組合常務理事 2017年5月 当社監査役(現任)	(注)2	7.0
監査役	雨宮 真歩	1972年3月29日生	2011年12月 弁護士登録 雨宮眞也法律事務所入所 2012年7月 学校法人青山学院嘱託弁護士 2017年5月 当社監査役(現任)	(注)2	0.5
計					2,196.7

- (注) 1. 取締役の任期は、2022年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役 藤田昇三及び野原信広は、社外取締役であります。
4. 監査役 鈴木茂生及び雨宮真歩は、社外監査役であります。
5. 代表取締役社長執行役員 平邦雄は、取締役会長執行役員 平富郎の長男であります。
6. 取締役副社長執行役員 平典子は、取締役会長執行役員 平富郎の次女であります。
7. 2021年2月期に係る定時株主総会において工藤研が社外監査役の補欠として補欠監査役に選任されております。
8. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。  
取締役を兼務しない執行役員は6名で、専務執行役員 営業本部長兼店舗運営部長兼営業企画部長 宮崎和美、常務執行役員 財務経理部長兼経営企画部長 村山陽太郎、常務執行役員 開発部管掌兼業務部管掌飯島朋幸、執行役員生鮮食品部長 上野潔、執行役員 グロサリー部長 芳野幸夫、執行役員人事部長兼総務部管掌 瀧田勇介で構成されております。

## 社外役員の状況

- A 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係
- ・ 当社の社外取締役は2名であり、社外監査役は2名であります。
  - ・ 社外取締役藤田昇三及び野原信広と当社は、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。
  - ・ 社外監査役鈴木茂生及び両宮真歩と当社は、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。
- B 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割
- ・ 社外取締役藤田昇三は、弁護士としての経験と専門的見地から企業法務に関する高い見識を有しております。なお、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届出ております。
  - ・ 社外取締役野原信広は、企業経営者としての豊富な知識と高い見識を有しております。なお、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届出ております。
  - ・ 社外監査役鈴木茂生は、弁護士としての経験と専門的見地から企業法務に関する高い見識を有しております。なお、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届出ております。
  - ・ 社外監査役両宮真歩は、弁護士としての経験と専門的見地から企業法務に関する高い見識を有しております。なお、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届出ております。
  - ・ 社外取締役及び社外監査役の果たすべき機能と役割は、当社と経営者、経営者以外の利害関係者との利益相反を監督すること、当社の経営の意思決定及び業務執行の監視並びに豊富な経験や幅広い見識を踏まえた視点から当社の企業統治に対し有用な助言を行うことであります。
- C 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針
- 当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、社外取締役及び社外監査役の独立性につきましては、東京証券取引所が公表している独立性に関する判断基準を参考としたうえで、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されることを社外取締役及び社外監査役選任に際しての方針としております。
- D 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査と会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
- ・ 社外監査役は、監査役会や取締役会等への出席を通じ、直接または間接に、内部監査及び会計監査の報告を受け、また、常勤監査役を介して内部統制部門の報告を受け、必要に応じて意見を述べ、監査の実効性を高めております。そのうえで、高い専門性により監査役監査を実施しております。

### (3)【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

##### A．監査役監査の人員

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名（提出日現在 男性2名、女性1名）で構成しております。

##### B．監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下の通りであります。

役職名	氏名	出席状況	(出席率)
常勤監査役	酒井 紘一	10/10	(100%)
監査役(社外)	鈴木 茂生	10/10	(100%)
監査役(社外)	雨宮 真歩	10/10	(100%)

監査役会においては、監査報告書の作成、監査方針・監査計画の策定、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定、内部統制システムやリスク管理体制の構築及びその運用状況を主な検討事項としています。加えて、会計監査人の評価及び再任・不再任の決定や報酬額に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討しております。

各監査役は、監査方針及び職務の分担等に従い取締役会その他の重要な会議に出席するほか、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、適宜意見を表明する等しております。また、代表取締役社長執行役員、社外取締役それぞれと意見交換を行っております。その他、会計監査人より当年度の監査計画の説明、期中には四半期レビューの結果説明、期末には監査結果の説明を受け、意見交換を行っております。これに加えて常勤監査役は、必要に応じて社外監査役と共に、監査計画等に基づき、事業所や子会社等への往査を行っております。往査の際には、執行役員、主要な使用人及び子会社取締役等から職務の執行状況について報告を受け、適宜説明を求め、意見を表明しております。併せて、重要な決裁書類等を閲覧するなどして、実効性ある監査に取り組んでおります。また、内部監査室及び会計監査人とも連携し、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるように相互に協力しております。

#### 内部監査の状況

内部監査は、内部監査室がリスク管理の観点から、規程類の遵守状況・防犯・衛生管理等に関する事項について実施しております。内部監査室による監査結果については、その都度常勤監査役にも報告が行われており、その結果を踏まえて監査役会とは随時情報交換を実施しております。なお、内部監査室の構成人員は3名であります。

#### 会計監査の状況

##### A．監査法人の名称及び継続監査期間並びに監査業務を執行した公認会計士

当社の会計監査人としてアーク有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けており、その継続監査期間は15年であります。なお、監査業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務に係る補助者の構成につきましては以下のとおりであります。

監査業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 植木一彰

業務執行社員 徳永 剛

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他23名 合計27名

##### B．会計監査人の選定方針及び理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたり、監査法人の職業倫理及び独立性、並びに法令等の遵守状況、品質管理体制、当社及び他社における監査実績、監査報酬見積額の適切性等を検討のうえ、選定する方針としています。

アーク有限責任監査法人については、独立性の保持及び品質管理のための体制が整備されていること、法令等の遵守状況に問題ないこと、当社及び他社における監査実績が認められること等から、監査役会は同監査法人を会計監査人として選定しております。

C．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務執行状況や当社への監査体制等を勘案し、会計監査人の変更を必要と認める場合には、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っておりますが、その際は次の観点から評価しております。

A．会計監査人が監査品質を維持し、適切に監査しているか

B．会計監査人の職業倫理及び独立性、並びに法令等の遵守状況

監査法人の評価に際し、監査役会は監査法人の監査方針及び監査体制について聴取するとともに、当該事業年度の監査計画、監査実績の報告及び四半期決算におけるレビューを含めた日常の監査等の実施状況について精査しております。

監査報酬の内容等

A. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	-	44	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42	-	44	-

B. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（A.を除く）

該当事項はありません。

C. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度（自2020年3月1日至2021年2月28日）及び当連結会計年度（自2021年3月1日至2022年2月28日）

該当事項はありません。

D. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年3月1日 至2022年2月28日）

該当事項はありません。

E. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等の独立性が損なわれることのないように、当社グループの規模、当社グループの業務特性等の諸要素を客観的に勘案し、監査役会の同意を得て適切に決定しております。

F. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠の適切性について検討を行なったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

#### (4)【役員の報酬等】

取締役、執行役員、監査役の報酬に関する基本方針

本基本方針については、当社取締役会において以下のとおり決議しております。

##### 1. 基本方針

当社の取締役、執行役員、監査役の報酬は、企業価値の継続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本とし具体的には、以下のとおりとする。

(ア)企業理念を实践する優秀な人材を取締役、執行役員、監査役として登用できる報酬とする。

(イ)持続的な企業価値の向上を動機づける報酬体系とする。

(ウ)株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる、「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬体系とする。

##### 2. 報酬構成

(ア)取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員の報酬は、固定報酬である基本報酬と、業績に応じて変動する業績連動報酬で構成する。

(イ)基本報酬に対する業績連動報酬の報酬構成比率は、役割に応じて決定する。

(ウ)社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、固定報酬のみで構成する。

(エ)監査役の報酬は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において監査役の協議により決定する。

##### 3. 基本報酬

月例の固定報酬とし、役位、職務の内容に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

##### 4. 業績連動報酬

(ア)短期業績連動報酬（賞与）単年度の業績や目標達成度に連動する賞与を事業年度終了後に一括支給する。

(イ)中長期業績連動報酬（株式報酬）中長期経営計画の達成度や企業価値（株式価値）の向上に連動する株式報酬は、譲渡制限付株式とする。当社の取締役、執行役員に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、株主総会が決定する報酬総額の限度内とする。各取締役及び各執行役員への具体的な支給時期及び配分については、役位、職務の内容に応じて他社水準、当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して取締役会において決定する。

##### 5. 報酬ガバナンス

(ア)報酬構成比率、及び基本報酬の水準、並びに業績連動報酬の業績指標及び評価方法は、指名・報酬委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定する。

(イ)各取締役、各執行役員の報酬の額は、指名・報酬委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定する。

取締役等の個人別の報酬等については、指名・報酬委員会の審議、答申を踏まえ取締役会において総合的に議論、検討を行っており、当該方針に沿うものと判断しております。

なお、当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、取締役の報酬については2007年5月24日であり、監査役の報酬については1992年5月29日であります。決議の内容は、取締役の報酬限度額は年額350百万円以内(員数15名)、監査役の報酬限度額は年額35百万円以内(員数3名)であります。

当事業年度の役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度の取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で業績、個人の貢献度等を総合的に勘案し、指名・報酬委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金 (引当金繰入額 を含む)	
取締役 (社外取締役を除く)	312	211	65	35	10
監査役 (社外監査役を除く)	7	6	0	0	1
社外役員	13	13	-	-	4

- (注) 1. 上記支給額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額66百万円を含んでおります。  
2. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額35百万円を含んでおります。  
3. 業績連動報酬は短期の業績に連動する報酬(賞与)であり、業績連動報酬以外の報酬は基本的な固定報酬が該当いたします。その支給割合は概ね、業績連動報酬25%、業績連動報酬以外の報酬75%を目安としております。当社は売上高経常利益率を自社の収益力を的確に示す指標として捉え、その中期的な目標を4.0%に設定しておりますが、当事業年度における売上高経常利益率の実績は、4.5%であり、これは対前期比3.1%の増益であり、短期の業績連動報酬(賞与)に係る指標を達成しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について次の通り区分しております。

投資株式のうち、商品の開発・調達、物流、店舗出店、資金の安定調達等の過程におけるさまざまな企業との協力関係や事業戦略を考慮し、中長期的視点により保有している株式を、純投資目的以外の目的である投資株式と定義しております。また、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的に保有している株式を、純投資目的である投資株式と定義しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、商品の開発・調達、物流、店舗出店、資金の安定調達等の過程におけるさまざまな企業との協力関係や事業戦略を考慮し、中長期的視点により保有しております。

保有株式の保有効果を定量的に記載することは困難であります。保有の合理性にあたっては、毎年、保有株式ごとにリターン及びリスクを踏まえた中長期的な経済合理性や取引関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っているかを基に精査しております。当事業年度においては、この精査の結果、すべての保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。また、保有株式の議決権行使にあたって、その議案の内容を精査し、株主価値の向上に資するものか否かを判断したうえで、適切に議決権を行使いたします。なお、政策保有先企業に、業績の長期低迷や組織再編、重大なコンプライアンス違反の発生等の事情がある場合は議決権の行使にあたり、特に注意を払うこととしております。



B．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	77
非上場株式以外の株式	7	182

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません

C．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的	当社の株式の 保有の有無
(株)りそなホールディングス	152,200	65	取引関係の強化の為	有
(株)めぶきフィナンシャル・グループ	116,905	26	〃	有
(株)魚力	10,000	18	〃	無
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	32,500	18	〃	有
(株)栃木銀行	100,000	17	〃	無
雪印メグミルク(株)	1,800	3	〃	有
(株)武蔵野銀行	800	1	〃	有

(注) (株)めぶきフィナンシャル・グループ、(株)魚力、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ、(株)栃木銀行、雪印メグミルク(株)、(株)武蔵野銀行は、資本金の100分の1以下ではありますが、上位7銘柄(非上場株式を除く7銘柄)について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的	当社の株式の 保有の有無
(株)りそなホールディングス	152,200	78	取引関係の強化の為	有
(株)めぶきフィナンシャル・グループ	116,905	31	〃	有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	32,500	23	〃	有
(株)栃木銀行	100,000	22	〃	無
(株)魚力	10,000	20	〃	無
雪印メグミルク(株)	1,800	3	〃	有
(株)武蔵野銀行	800	1	〃	有

(注) (株)めぶきフィナンシャル・グループ、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ、(株)栃木銀行、(株)魚力、雪印メグミルク(株)、(株)武蔵野銀行は、資本金の100分の1以下ではありますが、上位7銘柄(非上場株式を除く7銘柄)について記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度		当事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	5	6	5

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	0	-	1

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人 財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,620	11,583
売掛金	1,242	1,213
商品及び製品	3,714	3,749
原材料及び貯蔵品	50	33
未収入金	3,085	3,305
その他	1,090	637
貸倒引当金	14	12
流動資産合計	19,789	20,510
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1, 5 22,203	1, 5 23,254
減価償却累計額	14,190	14,784
建物及び構築物（純額）	8,012	8,470
工具、器具及び備品	5 8,235	5 8,261
減価償却累計額	6,730	6,804
工具、器具及び備品（純額）	1,504	1,457
土地	1, 3 8,030	1, 3 8,386
建設仮勘定	-	238
その他	28	40
減価償却累計額	18	25
その他（純額）	10	15
有形固定資産合計	17,558	18,567
無形固定資産		
その他	1,115	1,040
無形固定資産合計	1,115	1,040
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,013	2 986
敷金及び保証金	5,502	5,497
繰延税金資産	1,718	1,627
その他	658	610
貸倒引当金	152	154
投資その他の資産合計	8,740	8,567
固定資産合計	27,414	28,175
繰延資産		
社債発行費	3	1
繰延資産合計	3	1
資産合計	47,207	48,687

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	7,610	7,590
1年内返済予定の長期借入金	1 5,559	1 5,140
1年内償還予定の社債	439	314
未払金	2,372	1,767
未払法人税等	1,339	960
賞与引当金	691	752
役員賞与引当金	160	130
ポイント引当金	62	43
その他	1 1,943	1 2,701
流動負債合計	20,179	19,400
<b>固定負債</b>		
社債	464	150
長期借入金	1 6,962	1 6,582
役員退職慰労引当金	690	707
退職給付に係る負債	646	631
資産除去債務	244	246
長期未払金	521	300
繰延税金負債	260	226
再評価に係る繰延税金負債	3 43	3 43
その他	932	853
固定負債合計	10,766	9,742
負債合計	30,945	29,143
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,318	3,318
資本剰余金	3,591	3,591
利益剰余金	11,676	14,301
自己株式	1,162	449
株主資本合計	17,424	20,761
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	51	50
土地再評価差額金	3 1,318	3 1,318
退職給付に係る調整累計額	31	41
その他の包括利益累計額合計	1,235	1,226
新株予約権	73	9
純資産合計	16,261	19,544
負債純資産合計	47,207	48,687

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)
売上高	133,326	134,775
売上原価	100,140	100,885
売上総利益	33,185	33,889
営業収入	2,687	2,876
営業総利益	35,873	36,766
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,747	1,537
ポイント引当金繰入額	62	43
消耗品費	1,200	744
貸倒引当金繰入額	-	1
給料及び手当	13,861	14,481
賞与引当金繰入額	644	690
役員賞与引当金繰入額	117	108
退職給付費用	213	238
役員退職慰労引当金繰入額	46	44
福利厚生費	2,250	2,335
減価償却費	1,463	1,498
賃借料	3,802	4,142
水道光熱費	1,863	2,149
店舗管理費	1,039	971
その他	1,821	1,880
販売費及び一般管理費合計	30,135	30,864
営業利益	5,738	5,901
営業外収益		
受取利息	29	26
受取配当金	24	35
資材売却による収入	143	149
貸倒引当金戻入額	17	-
その他	28	38
営業外収益合計	241	249
営業外費用		
支払利息	72	69
コミットメントフィー	23	23
その他	18	12
営業外費用合計	113	105
経常利益	5,866	6,046

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)		当連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	
<b>特別利益</b>				
固定資産売却益	1	10	1	103
補助金収入		14		-
受取補償金		3		-
テナント退店違約金収入		6		2
保険差益		12		-
特別利益合計		46		105
<b>特別損失</b>				
固定資産売却損	2	3		-
固定資産除却損	3	81	3	126
減損損失	4	2,475	4	125
店舗閉鎖損失		-		65
投資有価証券売却損		-		15
投資有価証券評価損		-		0
特別損失合計		2,560		334
税金等調整前当期純利益		3,352		5,818
法人税、住民税及び事業税		1,993		1,829
法人税等調整額		195		89
法人税等合計		1,797		1,919
当期純利益		1,554		3,898
親会社株主に帰属する当期純利益		1,554		3,898

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
当期純利益	1,554	3,898
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34	0
退職給付に係る調整額	71	9
その他の包括利益合計	106	9
包括利益	1,661	3,907
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,661	3,907



## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,318	3,591	11,034	1,920	16,024	16	1,318	40	1,342	107	14,789
当期変動額											
剰余金の配当			412		412						412
親会社株主に帰属する当期純利益			1,554		1,554						1,554
自己株式の取得				130	130						130
自己株式の処分		500		888	388						388
自己株式処分差損の振替		500	500		-						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						34	-	71	106	34	72
当期変動額合計	-	-	642	757	1,400	34	-	71	106	34	1,472
当期末残高	3,318	3,591	11,676	1,162	17,424	51	1,318	31	1,235	73	16,261

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,318	3,591	11,676	1,162	17,424	51	1,318	31	1,235	73	16,261
当期変動額											
剰余金の配当			488		488						488
親会社株主に帰属する当期純利益			3,898		3,898						3,898
自己株式の取得				815	815						815
自己株式の処分		785		1,528	742						742
自己株式処分差損の振替		785	785		-						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						0	-	9	9	63	54
当期変動額合計	-	-	2,624	712	3,336	0	-	9	9	63	3,282
当期末残高	3,318	3,591	14,301	449	20,761	50	1,318	41	1,226	9	19,544

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,352	5,818
減価償却費	1,577	1,583
減損損失	2,475	125
貸倒引当金の増減額(は減少)	17	0
賞与引当金の増減額(は減少)	85	61
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9	29
ポイント引当金の増減額(は減少)	168	19
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	38	0
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14	17
受取利息及び受取配当金	53	61
支払利息	72	69
コミットメントフィー	23	23
店舗閉鎖損失	-	65
保険差益	12	-
補助金収入	14	-
受取補償金	3	-
テナント退店違約金収入	6	2
固定資産売却損益(は益)	6	103
固定資産除却損	81	126
投資有価証券売却損益(は益)	-	15
投資有価証券評価損益(は益)	-	0
売上債権の増減額(は増加)	302	28
たな卸資産の増減額(は増加)	331	18
仕入債務の増減額(は減少)	723	20
未払金の増減額(は減少)	481	304
未払消費税等の増減額(は減少)	117	45
その他の資産の増減額(は増加)	68	565
その他の負債の増減額(は減少)	451	521
小計	8,382	8,416
利息及び配当金の受取額	29	39
利息の支払額	70	69
保険金の受取額	90	-
補助金の受取額	14	-
補償金の受取額	3	-
コミットメントフィーの支払額	3	33
テナント退店違約金の受取額	6	0
法人税等の支払額	1,654	2,225
法人税等の還付額	1	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,800	6,132

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	20	20
定期預金の払戻による収入	20	20
固定資産の取得による支出	2,016	3,155
固定資産の売却による収入	31	236
固定資産の除却による支出	33	118
有価証券の取得による支出	68	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 999	-
貸付けによる支出	1	2
貸付金の回収による収入	16	6
敷金及び保証金の差入による支出	174	264
敷金及び保証金の回収による収入	21	16
その他	31	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,194	3,274
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	70	-
社債の償還による支出	744	439
割賦債務の返済による支出	113	30
長期借入れによる収入	6,400	6,000
長期借入金の返済による支出	5,986	6,800
自己株式の売却による収入	354	678
自己株式の取得による支出	130	815
配当金の支払額	411	488
財務活動によるキャッシュ・フロー	702	1,895
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,903	963
現金及び現金同等物の期首残高	5,697	10,600
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,600	1 11,563

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社名

(株)たいらや

(株)マスダ

(株)T S ロジテック

(株)与野フードセンター

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社名

(株)平成

(株)令和

上記非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

2. 持分法の適用に関する事項

適用会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社の(株)平成及び(株)令和については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性に乏しいため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

生鮮食品

最終仕入原価法による原価法

その他の商品

売価還元法による原価法

製品

先入先出法による原価法

原材料、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	8年～34年
工具、器具及び備品	3年～20年
その他	6年

無形固定資産

定額法

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年～10年)に基づく定額法

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたって均等償却

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、ヘッジ会計の特例処理の条件を満たしているため、特例処理を採用しておりません。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金

ヘッジ方針

将来の金利の変動によるリスク回避を目的に行っており、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ会計の特例処理によっている金利スワップであるため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

店舗固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	減損損失計上額
店舗の有形固定資産	15,479	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損損失の金額の算出方法

当社グループは食品スーパーマーケット事業を営んでおり、固定資産の減損会計の適用に際しては、会社の実態を反映したグルーピング・減損の兆候の判定・減損損失の認識の要否の判定・減損損失の測定を行い、その過程で合理的で説明可能な仮定及び見積りを行っております。

固定資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗を基本単位としております。

減損の兆候の判定は、各店舗の営業活動から生じる損益が継続してマイナスの場合、環境の変化に伴い店舗の収益構造の悪化が著しい場合及び店舗固定資産の市場価格が著しく下落した場合並びに店舗閉鎖の意思決定が行われた場合等に減損の兆候があるものとしております。

減損の兆候が把握された店舗のうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、減損損失を認識すべきと判定しております。

減損損失を認識すべきと判定された店舗については、減損損失の測定を行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しており、不動産の正味売却価額については不動産鑑定評価基準又はそれに準ずる方法等により評価しております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの基礎となる店舗ごとの事業計画の策定における主要な仮定は、客数、客単価及び成長率であり、店舗の周辺環境及び近似する店舗の過去の推移等を考慮して見積もっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記仮定を含む見積りは、将来の不確実な市場動向等によって影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる翌連結会計年度以降の収益予測及び費用予測の仮定が大きく異なった場合には、翌連結会計年度の減損損失に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

1. 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

2. 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。



(連結貸借対照表関係)

## 1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務等

## (1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
建物及び構築物	255百万円	257百万円
土地	932	932
計	1,187百万円	1,189百万円

## (2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
長期借入金 (一年以内返済予定額を含む)	6,924百万円	7,462百万円
流動負債「その他」 (商品券等)	135	550
計	7,059百万円	8,012百万円

## 2. 非連結子会社に対する資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
投資有価証券(株式)	61百万円	61百万円

## 3. 当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として固定負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

## 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は、第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2002年2月28日

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	579百万円	448百万円

4. 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行20行（前連結会計年度20行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	26,200百万円	24,900百万円
借入実行残高	-	-
差引額	26,200百万円	24,900百万円

5. 固定資産の圧縮記帳累計額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
圧縮記帳累計額	77百万円	20百万円
（うち、建物及び構築物）	32	9
（うち、工具、器具及び備品）	45	10

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
建物及び構築物	10百万円	10百万円
土地	-	93
計	10百万円	103百万円

2. 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
土地	3百万円	- 百万円
計	3百万円	- 百万円

3. 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
建物及び構築物	27百万円	30百万円
工具、器具及び備品	4	4
その他	4	17
撤去費用	45	74
計	81百万円	126百万円

#### 4. 減損損失

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	減損損失(百万円)
店舗	東京都(1店舗)	104
	神奈川県(2店舗)	8
	千葉県(2店舗)	69
	埼玉県(1店舗)	2
	茨城県(8店舗)	655
	栃木県(2店舗)	134
上記における資産の種類は、建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地であります。		
賃貸不動産	茨城県(1物件)	12
上記における資産の種類は、借地権であります。		
遊休資産	栃木県(1物件)	4
上記における資産の種類は、土地であります。		
のれん		1,484
上記は㈱与野フードセンターを連結した際に生じたのれん であります。		

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については物件単位をグルーピングの最小単位としております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗資産、賃貸資産及び市場価額が帳簿価額より下落している遊休資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額991百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物668百万円、工具、器具及び備品131百万円、土地179百万円、借地権12百万円であります。

のれんについては、投資額の回収が困難であると見込まれるため、当該減少額1,484百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

当資産グループの回収可能価額は土地については、正味売却価額(不動産鑑定評価額、路線価及び路線価のない土地は、固定資産税評価額を基準に算定した金額)により測定しており、土地以外の資産については、売却が困難であるため、正味売却価額をゼロとしております。

のれんの回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを基にした使用価値により算定しております

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	減損損失(百万円)
遊休資産	茨城県(1物件)	125
上記における資産の種類は、土地であります。		

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については物件単位をグルーピングの最小単位としております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗資産、賃貸資産及び市場価額が帳簿価額より下落している遊休資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額125百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地125百万円であります。

当資産グループの回収可能価額は土地については、正味売却価額(不動産鑑定評価額、路線価及び路線価のない土地は、固定資産税評価額を基準に算定した金額)により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	48	3
組替調整額	-	-
税効果調整前	48	3
税効果額	13	2
その他有価証券評価差額金	34	0
退職給付に係る調整額		
当期発生額	92	1
組替調整額	10	16
税効果調整前	103	14
税効果額	31	4
退職給付に係る調整額	71	9
その他の包括利益合計	106	9

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,648,917	-	-	11,648,917
合計	11,648,917	-	-	11,648,917
自己株式				
普通株式(注)	1,342,386	64,930	621,010	786,306
合計	1,342,386	64,930	621,010	786,306

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加64,930株は、単元未満株式の買取りによる増加230株及び取締役会決議に基づく自己株式の取得64,700株の増加であり、減少621,010株は、単元未満株式の買増請求による売却による減少10株及び新株予約権の権利行使による振替による減少621,000株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2011年ストック・オプション		-	-	-	-	0
	2012年ストック・オプション		-	-	-	-	0
	2013年ストック・オプション		-	-	-	-	16
	2014年ストック・オプション		-	-	-	-	30
	2015年ストック・オプション		-	-	-	-	25
合計			-	-	-	-	73

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月27日 定時株主総会	普通株式	412	40	2020年2月29日	2020年5月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月26日 定時株主総会	普通株式	488	利益剰余金	45	2021年2月28日	2021年5月27日

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,648,917	-	-	11,648,917
合計	11,648,917	-	-	11,648,917
自己株式				
普通株式(注)	786,306	435,300	944,000	277,606
合計	786,306	435,300	944,000	277,606

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 435,300株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得 435,300株の増加であり、減少 944,000株は、新株予約権の権利行使による振替による減少 944,000株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2013年ストック・オプション		-	-	-	-	0
	2014年ストック・オプション		-	-	-	-	1
	2015年ストック・オプション		-	-	-	-	8
合計			-	-	-	-	9

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月26日 定時株主総会	普通株式	488	45	2021年2月28日	2021年5月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	568	利益剰余金	50	2022年2月28日	2022年5月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
現金及び預金	10,620百万円	11,583百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	20	20
現金及び現金同等物	10,600百万円	11,563百万円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

株式の取得により新たに株式会社与野フードセンターを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社与野フードセンターの株式の取得価額と株式会社与野フードセンター取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,727百万円
固定資産	2,274
のれん	1,484
流動負債	3,236
固定負債	2,249
株式の取得価額	0百万円
現金及び現金同等物	999
差引：取得による収入	999百万円



(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
1年以内	2,188	2,543
1年超	13,219	14,010
計	15,408	16,554

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
1年以内	430	452
1年超	2,181	1,960
計	2,612	2,413

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用することを原則としておりますが、取締役会の決議に基づく一定の枠の範囲内の有価証券投資を行っております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達し、店舗等の設備投資に必要な資金は銀行借入、社債発行及び割賦契約により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。未収入金の主なものは、仕入割戻金で、取引先の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、店舗不動産の賃借に伴い差し入れたもので、取引先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等及び未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金、社債及び割賦債務(長期未払金)は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価方法等については、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び連結子会社は、債権管理規程に従い、営業債権及び未収入金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金及び保証金は、店舗不動産の賃借に伴い差し入れたもので、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、開発部が貸主ごとの信用状況を随時把握する体制となっており、リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い国内金融機関とのみ取引を行っております。

## 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社及び連結子会社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、決裁担当者が承認し、これに従い財務経理部財務担当が取引を行い、財務経理部経理担当において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務経理部所管の役員及び取締役会に報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

## 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき財務経理部財務担当が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における特段の信用リスクの集中はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(2021年2月28日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,620	10,620	-
(2) 売掛金	1,242	1,242	-
(3) 未収入金 貸倒引当金( 1 )	3,085 14		
	3,070	3,070	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	911	911	-
(5) 敷金及び保証金 貸倒引当金( 1 )	4,546 114		
	4,431	4,392	39
資産計	20,277	20,238	39
(6) 買掛金	7,610	7,610	-
(7) 未払金	2,211	2,211	-
(8) 未払法人税等	1,339	1,339	-
(9) 社債( 1年内償還予定額を含む )	904	904	0
(10) 長期借入金( 1年内返済予定額を含む )	12,522	12,515	7
(11) 長期未払金( 1年内返済予定額を含む )	681	657	24
負債計	25,270	25,238	31
デリバティブ取引	-	-	-

( 1 ) 未収入金、敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2022年2月28日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,583	11,583	-
(2) 売掛金	1,213	1,213	-
(3) 未収入金	3,305		
貸倒引当金( 1)	6		
	3,298	3,298	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	902	902	-
(5) 敷金及び保証金	4,451		
貸倒引当金( 1)	114		
	4,336	4,298	38
資産計	21,335	21,297	38
(6) 買掛金	7,590	7,590	-
(7) 未払金	1,635	1,635	-
(8) 未払法人税等	960	960	-
(9) 社債(1年内償還予定額を含む)	464	464	0
(10) 長期借入金(1年内返済予定額を含む)	11,722	11,713	9
(11) 長期未払金(1年内返済予定額を含む)	432	420	12
負債計	22,805	22,783	21
デリバティブ取引	-	-	-

( 1) 未収入金、敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金並びに(3) 未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5) 敷金及び保証金

償還金の合計額を残存期間に対する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(6) 買掛金及び(7)未払金並びに(8)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) 長期借入金及び(11)長期未払金

これらの時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額( )を同様の借入又は割賦契約を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

( )金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金(下記デリバティブ取引参照)については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額であります。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記負債(10)及び(11)参照)。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	2021年2月28日	2022年2月28日
その他有価証券 非上場株式	40	21
子会社株式 非上場株式	61	61
敷金及び保証金	955	1,045

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」及び「(5)敷金及び保証金」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,620	-	-	-
売掛金	1,242	-	-	-
未収入金	3,085	-	-	-
敷金及び保証金	265	823	619	3,679
合計	15,214	823	619	3,679

当連結会計年度(2022年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,583	-	-	-
売掛金	1,213	-	-	-
未収入金	3,305	-	-	-
敷金及び保証金	277	824	568	3,826
合計	16,380	824	568	3,826

(注4)短期借入金、社債、長期借入金及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	439	314	150	-	-	-
長期借入金	5,559	3,824	1,993	1,000	142	1
長期未払金	160	149	158	159	53	-
合計	6,159	4,288	2,301	1,160	196	1

当連結会計年度(2022年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	314	150	-	-	-	-
長期借入金	5,140	3,306	2,150	1,063	61	-
長期未払金	132	129	132	37	-	-
合計	5,587	3,586	2,283	1,100	61	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年2月28日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	202	147	55
	その他	659	617	41
	小計	861	764	96
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	50	76	26
	その他	-	-	-
	小計	50	76	26
合計		911	841	70

当連結会計年度(2022年2月28日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	226	145	81
	その他	430	409	21
	小計	657	554	102
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	62	78	16
	その他	182	202	19
	小計	245	281	36
合計		902	836	66

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
その他	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
その他	2	-	15
合計	2	-	15

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度並びに確定拠出年金制度を設けております。なお、連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,721	1,710
勤務費用	119	120
利息費用	4	4
数理計算上の差異の発生額	26	2
退職給付の支払額	108	106
退職給付債務の期末残高	1,710	1,731

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
年金資産の期首残高	1,091	1,204
期待運用収益	32	36
数理計算上の差異の発生額	66	0
事業主からの拠出額	89	92
退職給付の支払額	76	60
年金資産の期末残高	1,204	1,271

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	148	139
新規連結子会社の取得に伴う増加額	10	-
退職給付費用	21	45
退職給付の支払額	40	13
退職給付に係る負債の期末残高	139	171



## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	1,226	1,256
年金資産	1,204	1,271
	22	14
非積立型制度の退職給付債務	623	646
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	646	631
退職給付に係る負債	646	631
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	646	631

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
勤務費用	119	120
利息費用	4	4
期待運用収益	32	36
数理計算上の差異の費用処理額	10	16
簡便法で計算した退職給付費用	21	45
確定給付制度に係る退職給付費用	123	151

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
数理計算上の差異	103	14
合計	103	14

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
未認識数理計算上の差異	45	59
合計	45	59

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
債券	35%	34%
株式	45%	47%
一般勘定	17%	16%
その他	3%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
割引率	主として 0.29%	主として 0.29%
長期期待運用収益率	3.00%	3.00%
予想昇給率	2020年2月29日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。	2020年2月29日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度91百万円、当連結会計年度93百万円でありま

す。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社取締役 9名	当社取締役 8名
ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 600,000株	普通株式 600,000株	普通株式 600,000株
付与日	2011年6月30日	2012年6月29日	2013年6月28日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。
対象勤務期間	自 2011年6月30日 至 2013年5月31日	自 2012年6月29日 至 2014年5月31日	自 2013年6月28日 至 2015年5月31日
権利行使期間	権利確定後7年以内	権利確定後7年以内	権利確定後7年以内

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名	当社取締役10名
ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 600,000株	普通株式 200,000株
付与日	2014年6月30日	2015年6月30日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。
対象勤務期間	自 2014年6月30日 至 2016年6月30日	自 2015年6月30日 至 2017年6月30日
権利行使期間	権利確定後7年以内	権利確定後7年以内

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	433,000	492,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	433,000	94,000
失効	-	-	-
未行使残	-	-	398,000

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	526,000	189,000
権利確定	-	-
権利行使	71,000	23,000
失効	-	-
未行使残	455,000	166,000

単価情報

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	446	510	605
行使時平均株価 (円)	-	1,817	1,923
公正な評価単価(付与日) (円)	41	50	42

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	749	1,005
行使時平均株価 (円)	2,074	1,896
公正な評価単価(付与日) (円)	68	156

2. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

3. 連結財務諸表への影響額

当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名	当社取締役8名	当社取締役10名
ストック・オプションの 付与数(注)	普通株式 600,000株	普通株式 600,000株	普通株式 600,000株
付与日	2012年6月29日	2013年6月28日	2014年6月30日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。
対象勤務期間	自 2012年6月29日 至 2014年5月31日	自 2013年6月28日 至 2015年5月31日	自 2014年6月30日 至 2016年6月30日
権利行使期間	権利確定後7年以内	権利確定後7年以内	権利確定後7年以内

	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名
ストック・オプションの 付与数(注)	普通株式 200,000株
付与日	2015年6月30日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。
対象勤務期間	自 2015年6月30日 至 2017年6月30日
権利行使期間	権利確定後7年以内

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	398,000	455,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	398,000	433,000
失効	-	-	-
未行使残	-	-	22,000

	2015年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	166,000
権利確定	-
権利行使	113,000
失効	-
未行使残	53,000

単価情報

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	510	605	749
行使時平均株価 (円)	-	1,888	1,894
公正な評価単価(付与日) (円)	50	42	68

	2015年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,005
行使時平均株価 (円)	1,865
公正な評価単価(付与日) (円)	156

2. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

3. 連結財務諸表への影響額

当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。



(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
退職給付に係る負債	438百万円	361百万円
減損損失	1,440	1,337
役員退職慰労引当金	213	218
賞与引当金	223	244
減価償却費	174	184
更生・破産等債権貸倒償却	80	80
貸倒引当金	52	52
税務上の繰越欠損金	302	244
未払事業税等	101	72
商品券未使用残高	13	100
その他	283	257
繰延税金資産小計	3,325百万円	3,153百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	302	244
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,248	1,229
評価性引当額	1,550	1,473
繰延税金資産合計	1,775百万円	1,679百万円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
資産除去債務に対応する除去費用	14百万円	13百万円
土地評価益	253	219
借地権評価益	30	30
その他有価証券評価差額金	18	16
繰延税金負債合計	316百万円	279百万円

繰延税金資産の純額

1,458百万円

1,400百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「商品券未使用残高」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。また前連結会計年度において独立掲記しておりました繰延税金資産の「ポイント引当金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた277百万円は、「商品券未使用残高」13百万円及び「その他」263百万円に、「ポイント引当金」19百万円は「その他」にそれぞれ組替えております。

再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
再評価に係る繰延税金資産	440百万円	440百万円
評価性引当額	440	440
再評価に係る繰延税金資産合計	- 百万円	- 百万円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
再評価に係る繰延税金負債	43百万円	43百万円
再評価に係る繰延税金負債合計	43百万円	43百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	43百万円	43百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	302	302百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	302	302百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- 百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	244	244百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	244	244百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- 百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割等	4.9	2.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	0.7
評価性引当額等の増減	2.2	1.4
子会社との税率差異	2.3	1.4
のれん減損損失	13.5	-
その他	1.7	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.6%	33.0%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物及び土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から16年～20年と見積り、割引率は1.0%～1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
期首残高	152百万円	244百万円
連結の範囲の変更に伴う増加額	89	-
時の経過による調整額	2	2
期末残高	244百万円	246百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び連結子会社では、東京都、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県及び福島県において、賃貸用の店舗及び土地を所有しております。

2021年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 101百万円（賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）、減損損失は 17百万円（特別損失に計上）、除却損は10百万円（特別損失に計上）であります。2022年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 110百万円（賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）、固定資産売却益は5百万円（特別利益に計上）、減損損失は 125百万円（特別損失に計上）、除却損は17百万円（特別損失に計上）であります。

これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

			前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	1,325	1,529
		期中増減額	203	137
		期末残高	1,529	1,666
	期末時価	1,542	1,664	

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

(前連結会計年度)

増加は、不動産の取得 5百万円、事業用資産からの転用 4百万円、連結範囲の変更による取得 243百万円

減少は、減価償却 22百万円、不動産の減損 17百万円、不動産の除却 10百万円

(当連結会計年度)

増加は、事業用資産からの転用 299百万円、不動産の取得 4百万円

減少は、減価償却 22百万円、不動産の減損 125百万円、不動産の除却 17百万円

3. 時価の算定方法

主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて自社で算定した金額であります。

4. 注記事項「連結貸借対照表関係 3. 土地再評価差額金」の再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額のうち、賃貸等不動産による差額は前連結会計年度 1百万円、当連結会計年度 1百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食料品及び日用雑貨等の販売を主力としたスーパーマーケットの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	(株)琢磨	東京都 昭島市	16	損害保険の 代理店業	(被所有) 直接19.51	保険契約	火災保険等の 損害保険料の 支払い	38		-
役員	平富郎		-	当社 代表取締役 会長	(被所有) 直接3.69		ストックオプ ションの権利 行使	83 (134千株)		-
役員	平邦雄		-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接8.51		ストックオプ ションの権利 行使	202 (397千株)		-
役員	平典子		-	当社 取締役 副社長	(被所有) 直接1.89		ストックオプ ションの権利 行使	11 (17千株)		-
役員	宮崎和美		-	当社 専務取締役	(被所有) 直接0.35		ストックオプ ションの権利 行使	11 (11千株)		-
役員	村山陽太郎		-	当社 常務取締役	(被所有) 直接0.34		ストックオプ ションの権利 行使	17 (24千株)		-
役員	飯島朋幸		-	当社 常務取締役	(被所有) 直接0.27		ストックオプ ションの権利 行使	11 (19千株)		-
子会社の役員	木村幸治		-	子会社 代表取締役 社長	(被所有) 直接0.70		ストックオプ ションの権利 行使	15 (19千株)		-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. (株)琢磨との取引は、いわゆる第三者のためにする取引であります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
損害保険については、一般取引条件と同様に決定しております。
3. (株)琢磨は、当社代表取締役社長 平 邦雄及びその二親等以内の親族(平 光子他2名)が計100.0%を直接所有している会社であります。
4. 2012年5月24日開催の当社第47回定時株主総会、2013年5月29日開催の当社第48回定時株主総会、2014年5月29日開催の当社第49回定時株主総会及び2015年5月28日開催の当社第50回定時株主総会の決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。
5. 木村幸治のストックオプションの権利行使は当社取締役退任前の取引であります。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	(株)琢磨	東京都 昭島市	16	損害保険の 代理店業	(被所有) 直接19.51	保険契約	火災保険等の 損害保険料の 支払い	22	前払費用	2

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. (株)琢磨との取引は、いわゆる第三者のためにする取引であります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
損害保険については、一般取引条件と同様に決定しております。
3. (株)琢磨は、当社代表取締役社長 平 邦雄及びその二親等以内の親族(平 光子他2名)が計100.0%を直接所有している会社であります。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	(株)琢磨	東京都 昭島市	16	損害保険の 代理店業	(被所有) 直接17.68	保険契約	火災保険等の 損害保険料の 支払い	44	前払費用	1
役員	平邦雄		-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接13.47		ストックオプ ションの権利 行使	648 (904千株)		-
役員	平典子		-	当社 取締役 副社長	(被所有) 直接1.97		ストックオプ ションの権利 行使	11 (16千株)		-
役員	宮崎和美		-	当社 専務取締役	(被所有) 直接0.35		ストックオプ ションの権利 行使	3 (3千株)		-
役員	飯島朋幸		-	当社 常務取締役	(被所有) 直接0.30		ストックオプ ションの権利 行使	3 (5千株)		-
役員	齋藤直之		-	当社 取締役	(被所有) 直接0.03		ストックオプ ションの権利 行使	11 (16千株)		-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. (株)琢磨との取引は、いわゆる第三者のためにする取引であります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
損害保険については、一般取引条件と同様に決定しております。
3. (株)琢磨は、当社代表取締役社長 平 邦雄及びその二親等以内の親族(平 光子他 2名)が計100.0%を直接所有している会社であります。
4. 2013年5月29日開催の当社第48回定時株主総会、2014年5月29日開催の当社第49回定時株主総会及び2015年5月28日開催の当社第50回定時株主総会の決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。
5. 齋藤直之のストックオプションの権利行使は当社取締役退任前の取引であります。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	(株)琢磨	東京都 昭島市	16	損害保険の 代理店業	(被所有) 直接17.68	保険契約	火災保険等の 損害保険料の 支払い	28	前払費用	3

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. (株)琢磨との取引は、いわゆる第三者のためにする取引であります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
損害保険については、一般取引条件と同様に決定しております。
3. (株)琢磨は、当社代表取締役社長 平 邦雄及びその二親等以内の親族(平 光子他 2名)が計100.0%を直接所有している会社であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり純資産	1,490円28銭	1,717円86銭
1株当たり当期純利益	144円20銭	358円64銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	134円90銭	345円91銭

(注) 1. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	16,261	19,544
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	73	9
(うち新株予約権)(百万円)	( 73)	( 9)
普通株式に係る期末の純資産(百万円)	16,188	19,534
普通株式の発行済株式数(株)	11,648,917	11,648,917
普通株式の自己株式数(株)	786,306	277,606
1株当たり純資産の算定に用いられた 普通株式の数(株)	10,862,611	11,371,311

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,554	3,898
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,554	3,898
期中平均株式数(株)	10,783,313	10,871,402
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(株)	743,202	400,134
(うち新株予約権)(株)	( 743,202)	( 400,134)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		



(重要な後発事象)

1 役員退職慰労金制度の廃止及び打ち切り支給

当社は、2022年4月12日開催の取締役会において、従来の役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、当該制度の廃止に関する議案を2022年5月26日開催の第57回定時株主総会において決議いたしました。

(1)廃止の理由

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、取締役及び監査役を対象とした当該制度を廃止することといたしました。

(2)制度廃止日

2022年5月26日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

(3)制度廃止に伴う打ち切り支給について

当該制度の廃止に伴い、在任中の取締役及び監査役に対して、当該制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、支給時期は各取締役及び各監査役の退任時とする予定であります。

(4)業績に与える影響

当社は、従来から、将来の役員退職慰労金の支給に備え、当社所定の基準に基づき要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりますので、当該制度廃止に伴う業績への影響は軽微であると考えております。

2 譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2022年4月12日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、当該制度に関する議案を2022年5月26日開催の第57回定時株主総会において決議いたしました。

(1)役員制度の見直し及び当該制度の導入目的

当社は、今般、役員制度の見直しを行い、その一環として経営環境の急激な変化に迅速かつ的確に対応することを目的に2022年4月12日開催の取締役会において執行役員制度の導入を決議いたしました。

それに伴い、第57回定時株主総会では、当社の社外取締役を除く取締役を対象に、新たに当社の企業価値の持続的な向上に向けたインセンティブとして、また、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当該制度を設けることを決議いたしました。

(2)当該制度の概要

対象となる取締役は、当該制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けることとなります。

当該制度に基づき対象となる取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額45百万円以内といたします。各対象となる取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

当該制度により、当社が新たに発行または処分する普通株式の総数は、年30,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)とします。

また、当該制度による当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける対象となる取締役との間において、一定期間、当該株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が当該株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。当該株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象となる取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定であります。

なお、当該制度においては、対象となる取締役のほか、当社の取締役を兼務しない執行役員にも導入されることが2022年5月26日開催の取締役会において決議されております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 エコス	第13回無担保社債	2017年 3月17日	125	(-) -	0.01	無担保社債	2021年 3月17日
株式会社 エコス	第14回無担保社債	2018年 3月23日	750	(300) 450	0.02	無担保社債	2023年 3月23日
株式会社与野 フードセンター	第20回無担保社債	2015年 9月18日	29	(14) 14	0.45	無担保社債	2022年 9月16日
合計			904	(314) 464			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
314	150	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	5,559	5,140	0.26	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,962	6,582	0.21	2023年3月～ 2026年3月
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	30	-	-	
長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
合計	12,552	11,722	-	

(注) 1. 借入金の「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. その他有利子負債の「平均利率」については、割賦未払金に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載を省略しております。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,306	2,150	1,063	61

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	33,925	68,572	101,491	134,775
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,421	3,219	4,317	5,818
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,012	2,244	2,949	3,898
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	94.29	211.95	275.35	358.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	94.29	117.97	64.32	83.59

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,643	8,662
売掛金	730	716
商品及び製品	2,331	2,399
原材料及び貯蔵品	42	26
前払費用	326	340
立替金	2 2,241	2 2,422
関係会社短期貸付金	1,500	2,200
未収入金	2 2,757	2 3,419
その他	435	31
貸倒引当金	14	12
流動資産合計	18,996	20,207
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 4 4,504	1, 4 5,023
構築物	380	470
車両運搬具	7	7
工具、器具及び備品	4 849	4 963
土地	1 4,120	1 4,641
建設仮勘定	-	238
有形固定資産合計	9,862	11,345
無形固定資産		
借地権	2	2
ソフトウェア	712	659
電話加入権	16	16
無形固定資産合計	732	678
投資その他の資産		
投資有価証券	892	878
関係会社株式	1,263	1,263
出資金	1	1
従業員に対する長期貸付金	8	4
関係会社長期貸付金	795	793
長期前払費用	393	372
敷金及び保証金	2 3,213	2 3,285
繰延税金資産	1,210	1,208
その他	2 40	2 40
貸倒引当金	114	116
投資その他の資産合計	7,704	7,732
固定資産合計	18,299	19,756
繰延資産		
社債発行費	1	0
繰延資産合計	1	0
資産合計	37,297	39,965

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,298	4,155
1年内返済予定の長期借入金	1 4,560	1 4,563
1年内償還予定の社債	425	300
未払金	2 1,570	2 1,958
未払費用	286	303
未払法人税等	841	758
未払消費税等	184	174
預り金	615	1,085
賞与引当金	362	350
役員賞与引当金	110	90
ポイント引当金	37	23
その他	1 201	1 208
流動負債合計	13,494	13,971
固定負債		
社債	450	150
長期借入金	1 6,057	1 6,255
退職給付引当金	209	170
役員退職慰労引当金	625	653
資産除去債務	119	121
長期預り保証金	2 511	2 498
再評価に係る繰延税金負債	43	43
その他	3	2
固定負債合計	8,020	7,895
負債合計	21,515	21,867
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,318	3,318
資本剰余金		
資本準備金	3,591	3,591
資本剰余金合計	3,591	3,591
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,231	12,904
利益剰余金合計	11,231	12,904
自己株式	1,162	449
株主資本合計	16,979	19,364
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48	42
土地再評価差額金	1,318	1,318
評価・換算差額等合計	1,270	1,276
新株予約権	73	9
純資産合計	15,782	18,098
負債純資産合計	37,297	39,965

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月28日)	当事業年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月28日)
売上高	1 78,046	1 75,116
売上原価	58,541	55,658
売上総利益	19,505	19,457
営業収入	1 1,863	1 1,898
営業総利益	21,368	21,355
販売費及び一般管理費	1, 2 18,326	1, 2 18,077
営業利益	3,041	3,277
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 641	1 650
経営指導料	1 556	1 602
その他	1 72	1 53
営業外収益合計	1,270	1,306
営業外費用		
支払利息	58	56
コミットメントフィー	23	23
その他	14	9
営業外費用合計	95	89
経常利益	4,217	4,495
特別利益		
補助金収入	14	-
保険差益	12	-
固定資産売却益	10	-
関係会社投資損失引当金戻入額	182	-
受取補償金	3	-
テナント退店違約金収入	6	0
特別利益合計	228	0
特別損失		
固定資産売却損	3	-
固定資産除却損	30	108
減損損失	839	125
店舗閉鎖損失	-	65
特別損失合計	873	299
税引前当期純利益	3,572	4,196
法人税、住民税及び事業税	1,246	1,245
法人税等調整額	103	4
法人税等合計	1,142	1,249
当期純利益	2,429	2,947

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
材料費		866	65.8	1,119	69.8
労務費		288	21.9	291	18.1
経費	1	162	12.3	194	12.1
当期製品製造原価	2	1,318	100.0	1,605	100.0

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、製品別総合原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
賃借料(百万円)	44	44
水道光熱費(百万円)	52	59
減価償却費(百万円)	15	21
消耗品費(百万円)	29	36

2. 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
当期製品製造原価(百万円)	1,318	1,605
製品期首たな卸高(百万円)	4	3
合計(百万円)	1,322	1,608
製品期末たな卸高(百万円)	3	5
製品売上原価(百万円)	1,319	1,602
商品売上原価(百万円)	57,222	54,055
売上原価(百万円)	58,541	55,658

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計							
当期首残高	3,318	3,591	-	3,591	9,714	9,714	1,920	14,704	16	1,318	1,301	107	13,509
当期変動額													
剰余金の配当					412	412		412					412
当期純利益					2,429	2,429		2,429					2,429
自己株式の取得							130	130					130
自己株式の処分			500	500			888	388					388
自己株式処分差損の振替			500	500	500	500		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									31	-	31	34	2
当期変動額合計	-	-	-	-	1,517	1,517	757	2,275	31	-	31	34	2,272
当期末残高	3,318	3,591	-	3,591	11,231	11,231	1,162	16,979	48	1,318	1,270	73	15,782

当事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計							
当期首残高	3,318	3,591	-	3,591	11,231	11,231	1,162	16,979	48	1,318	1,270	73	15,782
当期変動額													
剰余金の配当					488	488		488					488
当期純利益					2,947	2,947		2,947					2,947
自己株式の取得							815	815					815
自己株式の処分			785	785			1,528	742					742
自己株式処分差損の振替			785	785	785	785		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									5	-	5	63	69
当期変動額合計	-	-	-	-	1,672	1,672	712	2,385	5	-	5	63	2,315
当期末残高	3,318	3,591	-	3,591	12,904	12,904	449	19,364	42	1,318	1,276	9	18,098



## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

##### (1) 商品

生鮮食料品

最終仕入原価法による原価法

その他の商品

売価還元法による原価法

##### (2) 製品

先入先出法による原価法

##### (3) 原材料、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

#### 3．固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 8年～34年

構築物 10年～30年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3年～20年

##### (2) 無形固定資産

定額法

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年～10年)に基づく定額法

#### 4．繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたって均等償却

#### 5．引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期の負担額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、ヘッジ会計の特例処理の条件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金

(3) ヘッジ方針

将来の金利の変動によるリスク回避を目的に行っており、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ会計の特例処理によっている金利スワップであるため、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

店舗固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	減損損失計上額
店舗の有形固定資産	8,707	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損損失の金額の算出方法、重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定及び当事業年度の財務諸表に与える影響につきましては、連結財務諸表〔注記事項〕(重要な会計上の見積り)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務等

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
建物	255百万円	257百万円
土地	932	932
計	1,187百万円	1,189百万円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
長期借入金 (一年以内返済予定額を含む)	6,924	7,462百万円
流動負債「その他」 (商品券等)	135	550
計	7,059百万円	8,012百万円

2. 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
短期金銭債権	2,472百万円	3,160百万円
長期金銭債権	115	115
短期金銭債務	475	983
長期金銭債務	96	92

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行18行（前事業年度18行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	22,200百万円	22,200百万円
借入実行残高	-	-
差引額	22,200百万円	22,200百万円

4. 固定資産の圧縮記帳累計額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
圧縮記帳累計額	29百万円	15百万円
(うち、建物)	4	4
(うち、工具、器具及び備品)	24	10

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業取引による取引高		
収入分	464百万円	634百万円
支出分	276	317
営業取引以外の取引高		
収入分	1,522百万円	1,496百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
広告宣伝費	948百万円	749百万円
消耗品費	836	562
給料及び手当	8,139	8,369
賞与引当金繰入額	337	324
福利厚生費	1,314	1,292
減価償却費	947	969
賃借料	2,364	2,383
水道光熱費	1,129	1,233
店舗管理費	666	588
おおよその割合		
販売費	77.2%	76.8%
一般管理費	22.8	23.2

(有価証券関係)

前事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,263百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,263百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
退職給付引当金	64百万円	52百万円
減損損失	693	671
役員退職慰労引当金	191	199
減価償却費	144	150
賞与引当金	110	107
更生・破産等債権貸倒償却	80	80
貸倒引当金	34	39
未払事業税等	65	67
商品券未使用残高	11	99
その他	125	93
繰延税金資産小計	1,523百万円	1,560百万円
評価性引当額	283	325
繰延税金資産合計	1,240百万円	1,235百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
資産除去債務に対応する除去費用	11百万円	10百万円
その他有価証券評価差額金	18	16
繰延税金負債合計	30百万円	26百万円

繰延税金資産の純額 1,210百万円 1,208百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「商品券未使用残高」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っております

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた137百万円は、「商品券未使用残高」11百万円及び「その他」125百万円として組替えております。

再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
再評価に係る繰延税金資産	440百万円	440百万円
評価性引当額	440	440
再評価に係る繰延税金資産合計	-百万円	-百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
再評価に係る繰延税金負債	43百万円	43百万円
再評価に係る繰延税金負債合計	43百万円	43百万円

再評価に係る繰延税金負債の純額 43百万円 43百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

1 役員退職慰労金制度の廃止及び打切り支給

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2 譲渡制限付株式報酬制度の導入

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,504	924	22 (-)	382	5,023	9,127
	構築物	380	166	8 (-)	68	470	1,434
	車両運搬具	7	4	-	4	7	20
	工具、器具及び備品	849	520	2 (-)	404	963	3,386
	土地	4,120 〔 1,251 〕	646	125 (125)	-	4,641 〔 1,251 〕	-
	建設仮勘定	-	238	-	-	238	-
	計	9,862	2,502	159 (125)	860	11,345	13,969
無形固定資産	ソフトウェア	712	77	-	131	659	-
	電話加入権	16	-	-	-	16	-
	借地権	2	-	-	-	2	-
	計	732	77	-	131	678	-

(注) 1. 当期減少額の(内書)は、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物

新店舗出店	幸手店	266百万円
既存店舗改装等	下館東店他	430百万円

工具、器具及び備品

新店舗出店	幸手店	89百万円
既存店舗改装等	下館東店他	285百万円

土地

新店舗出店	塩谷群高根沢町	646百万円
-------	---------	--------

3. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

土地

減損損失	東茨城郡城里町石塚	125百万円
------	-----------	--------

4. 土地の当期首残高及び当期末残高の〔内書〕は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。



【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	128	5	5	128
賞与引当金	362	350	362	350
役員賞与引当金	110	90	110	90
ポイント引当金	37	23	37	23
役員退職慰労引当金	625	35	8	653

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで								
定時株主総会	5月中								
基準日	2月末日								
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り・買増し									
取扱場所	東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社								
取次所									
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	電子公告として当社ホームページ( <a href="http://www.eco-s.co.jp/">http://www.eco-s.co.jp/</a> )に掲載してこれを行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。								
株主に対する特典	2月末日及び8月31日現在の株主に対し、次の基準により贈呈いたします。								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>持株券</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>株主優待券(券面100円)30枚(3,000円分)または優待券全と交換に当社取扱い米 2kg</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>株主優待券(券面100円)100枚(10,000円分)または優待券全と交換に当社取扱い米 4kg(2kg2袋)</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>株主優待券(券面100円)200枚(20,000円分)または優待券全と交換に当社取扱い米 8kg(2kg4袋)</td> </tr> </tbody> </table>	持株券	優待内容	100株以上	株主優待券(券面100円)30枚(3,000円分)または優待券全と交換に当社取扱い米 2kg	1,000株以上	株主優待券(券面100円)100枚(10,000円分)または優待券全と交換に当社取扱い米 4kg(2kg2袋)	10,000株以上	株主優待券(券面100円)200枚(20,000円分)または優待券全と交換に当社取扱い米 8kg(2kg4袋)
	持株券	優待内容							
	100株以上	株主優待券(券面100円)30枚(3,000円分)または優待券全と交換に当社取扱い米 2kg							
1,000株以上	株主優待券(券面100円)100枚(10,000円分)または優待券全と交換に当社取扱い米 4kg(2kg2袋)								
10,000株以上	株主優待券(券面100円)200枚(20,000円分)または優待券全と交換に当社取扱い米 8kg(2kg4袋)								
優待券は1,000円(消費税込)以上の買物につき、1,000円(消費税込)毎に1枚使用可能。当社直営及び指定の店舗にて使用可能。									

- (注) 1. 「単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式の数と併せて1単元の株式の数となるべき数の株式を売り渡すべき旨を当会社に請求することができる」旨を定款に定めております。
2. 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - 剰余金の配当を受ける権利
  - 取得請求権付株式の取得を請求する権利
  - 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利
  - 単元未満株式の買増しを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書  
事業年度(第56期)(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)2021年5月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
事業年度(第56期)(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)2021年5月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書  
第57期第1四半期(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)2021年7月15日関東財務局長に提出  
第57期第2四半期(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)2021年10月15日関東財務局長に提出  
第57期第3四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)2022年1月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書(定時株主総会の決議事項)  
2021年5月28日関東財務局長に提出
- (5) 自己株券買付状況報告書  
取締役会決議による自己株式取得に基づく自己株券買付状況報告書  
2021年5月28日関東財務局長に提出  
2022年5月2日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 5月25日

株式会社エコス  
取締役会 御中

アーク 有限責任監査法人  
東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 植木 一彰

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 徳永 剛

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコスの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エコス及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、食品スーパーマーケット事業を営んでおり、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている固定資産28,175百万円のうち、連結財務諸表〔注記事項〕（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、店舗固定資産の帳簿価額は15,749百万円（総資産の32.3%）である。会社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗を基本単位とするグルーピングを行っており、各店舗の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの場合、経営環境の変化に伴い店舗の収益構造の悪化が著しい場合及び店舗固定資産の市場価格が著しく下落した場合並びに店舗閉鎖の意思決定が行われた場合等に減損の兆候を把握している。</p> <p>減損の兆候が把握された店舗については、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計が固定資産の帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りは、適切な権限を有する経営者の承認を得た事業計画に基づいて作成された店舗ごとの将来の収益及び費用予測を基礎としている。</p> <p>連結財務諸表〔注記事項〕（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、将来キャッシュ・フローの基礎となる店舗ごとの事業計画の策定における主要な仮定は、客数、客単価及び成長率であり、店舗の周辺環境及び近似する店舗の過去の推移等を考慮して見積もっている。これらの将来キャッシュ・フローなどの見積り及び当該見積りに使用された仮定は、今後の市場動向により影響を受ける可能性があり、不確実性の高い領域であるため、経営者による主観的な判断を伴う。また、会社グループは、多数の店舗を有しており、減損損失が財政状態及び経営成績に与える影響は、金額的に重要性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産の減損の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>経営者による減損の検討に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損の兆候の判定の妥当性の検証</p> <p>会社より減損の兆候を判定する資料を入手し、本社の配賦を含め、当該資料の正確性・網羅性について検証した。また、店舗損益の状況や店舗閉鎖計画等に伴う既存資産の用途変更、主要な資産の市場価格等を適切に考慮して減損の兆候の有無を判定しているかを検証した。</p> <p>(3) 減損損失の認識の判定に係る将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性の検証</p> <p>減損の兆候が把握された店舗に関する認識の判定に関わる将来キャッシュ・フローについては、将来キャッシュ・フローの基礎となる店舗ごとの事業計画に含まれる主要な仮定の合理性を検証するとともに、店舗の周辺環境及び近似する店舗の過去の推移等を考慮して見積りが行われていることを検証した。</p> <p>また、店舗ごとの事業計画については、計画と実績との比較分析を実施し、事業計画の見積りの精度を評価した。</p>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきではないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エコスの2022年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エコスが2022年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2022年5月25日

株式会社エコス  
取締役会 御中

アーク 有限責任監査法人  
東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 植木 一彰

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 徳永 剛

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコスの2021年3月1日から2022年2月28日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エコスの2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 店舗固定資産の減損

会社は、2022年2月28日現在、貸借対照表上、店舗の有形固定資産を8,707百万円（総資産の21.8%）計上しており、〔注記事項〕（重要な会計上の見積り）に関連する開示を行っている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきではないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。